

自得慧暉の活動とその禅風(上)

——曹洞宗宏智派の源流として——

佐藤秀孝

はじめに

中国における曹洞宗の展開を問題とする場合、南宋初期の重鎮である宏智正覚(隰州古仏、一〇九一一—一五七)の存在を無視することはできない。大陽警玄(明安禪師、九四三—一〇二七)と投子義青(青華巖、一〇三二—一〇八三)の間で師資の面授を経ずに付法相承する「代付」という大事件を通して再興された北宋末期の曹洞宗は、その後、芙蓉道楷(一〇四三—一一一八)から丹霞子淳(徳淳とも、一〇六四—一一一七)らへと受け継がれ、ようやく華中から江北にかけての一带に展開浸透していったのである。⁽¹⁾

しかし、これが宋の南遷を契機として二分されることになり、一派は北方の金国の地に北上し、他の一派が南宋の江蘇・浙江・江西・福建などの地に南下している。江南の地に下った曹洞禅者の中心人物こそが子淳の高弟であった宏智正

覚であり、また同門の慧照慶預(一〇七八—一一四〇)や真歇清了(一一〇八—一一五二)であって、三者は「芙蓉下の三賢孫」と称えられ、それぞれ大刹に住して活躍している。⁽²⁾

とくに隰州(山西省)出身の正覚の活動はめざましく、明州慶元府(浙江省)鄞県東六〇里の天童山景德禪寺を拠点に曹洞黙照の禅風を唱導鼓吹して多大の接化をなし、時あたかも臨濟宗楊岐派の大慧宗杲(号は妙喜、一〇八九—一一六三)に代表される看話の門風と対峙し、これと双壁をなすほどの勢いを有している。

正覚の活動に互して、門下の人々(宏智派)も南宋初期には江浙(江蘇・浙江)の禅林を中心にかなりの動きをなしている。ここに取り上げる自得慧暉(一〇九七—一一八三)もまたそんな正覚の高弟の一人に列した禅者にほかならない。とくに慧暉の場合、その法統が元末明初に至るまで連綿と相統維持されており、しかも後に門流の東明慧日(一二七二—一三四〇)

や東陵永瑛(一二八五—一三六五)によって日本の地にも導入され、京都・鎌倉の五山禅林にも大きな影響を与えている点で、正覚とともに宏智派の源流として、きわめて重要な位置にある祖師といつてよい。

正覚の法嗣としては、「宏智禅師妙光塔銘」や『嘉泰普燈錄』その他を通して、およそ三〇人もの人々の名が明確に知られている。⁽³⁾ その多くは大慧宗杲の門下(大慧派)など臨済宗諸派と互して、浙江の杭州臨安府・明州慶元府・越州紹興府など、南宋時代に入って急速に政治や社会・経済の中心に成長した地域の禅寺に開堂陞住している。外護や勧請の官僚士大夫もほぼ大慧派など臨済宗諸派の禅者を抜擢したのと同様の人々であったわけである。

では、宏智門下における慧暉の位置づけはどのようなであったのか。正覚が在世していた当時、門下の第一人者と目されていたのは、師の正覚より六歳年長の聞庵嗣宗(宗白頭、一〇八五—一一五三)であったと見てよい。⁽⁴⁾ それが正覚の示寂した後は、八〇歳を越える高齢を保った慧暉と法弟の石窓法恭(一一〇二—一一八一)がこの派の中心人物となり、二甘露門と称せられるようになってい⁽⁵⁾る。さらに慧暉の系統のみが後代へと受け継がれたことにより、慧暉一人の評価がしだいに重要度を増していくのである。

そこで以下、後世の宏智派の源流ともなった慧暉につい

て、その生涯と禅風、および曹洞宗史上における位置づけなどを考察してみることにしたい。

伝記史料について

はじめに慧暉の伝記を載せる燈史・僧伝その他の史料について整理しておきたい。そもそも慧暉の伝記を掲載する燈史としては、南宋代に編集されたものに『宗門聯燈会要』巻二九「臨安府浄慈慧暉禅師」の章と『嘉泰普燈錄』巻一三「臨安府浄慈自得慧暉禅師」の章と『五燈会元』巻一四「杭州浄慈自得慧暉禅師」の章があり、さらに『五家正宗贊』巻三「自得暉禅師」の章が存している。

『聯燈会要』は正覚の門下として慧暉のみを挙げており、この点は特例ではあるが、伝記的な記述に関してはいきわめて少ない。また『普燈錄』はその伝記的な記述は比較的に詳しいものの、慧暉の立場はあくまで正覚の嗣法門人の一人としてしか見られておらず、見録者八人(他に六人が機語未見)はほぼ嗣法順に並べられており、その中で慧暉は第五番目に名が列せられている。

ところが南宋末期に編纂された『五燈会元』になると、すでに慧暉の系統のみしか残っていないためか、慧暉の評価が他の正覚の法嗣らに比して重要度を増しており、収録する上堂語などは増加している。さらに同じく南宋末期の臨済

宗虎丘派(無準下)の希叟紹曇が編した『五家正宗贊』になると、慧暉は真歇派の天童山の太休宗珏(一〇九一—一一六二)とともに洞山下一一世の正嫡として記載され、正覚の嫡嗣たる地位を与えられている。⁽⁶⁾ ついで明代以降に編纂された燈史としては、『統伝燈録』巻二四「杭州淨慈自得慧暉禪師」の章をはじめとして、諸燈史に慧暉の章が設けられているが、おおむね『五燈会元』の記事を受けるものでしかない。⁽⁷⁾ 一方、かなり後世のものであるが、僧伝としては『南宋元明禪林僧宝伝』巻六「淨慈自得暉禪師」の章があり、その記載は伝記面において独自の伝承内容を記している点で注目される。さらに『補統高僧伝』巻九「法恭伝附自得暉」の章があり、法弟の法恭伝に附録されたかたちになっているが、慧暉の伝が載せられている。⁽⁸⁾ ただし、内容的には記事も少なく、何ら目新しいことは見られない。いま一つ、『新統高僧伝四集』巻一三「習禅篇第三之三」にも「南宋明州普陀山沙門釈慧暉伝(悟明)」が載せられており、『聯燈会要』の編纂者として知られる臨濟宗大慧派の晦翁悟明(真懶子)の伝が付録されている。

このほか『兩浙名賢録』(外録)巻六一「空空」の「宋二」にも「嗣宗」「法恭」らに互して「慧暉」の章が設けられているが、内容的にはおおむね燈史の範疇を出ない。また地志としても、明の万曆一五年(一五八七)刊行の『紹興府志』巻

四八「人物志」「仙釈」および清の康熙五八年(一七一九)刊行の『紹興府志』巻五六「人物志」の「仙釈」には、

慧暉、上虞人、姓張氏。早歳出家於澄照寺。時宏智覺禪師、主天童法席、暉參侍左右、密授心印、從此悟入。嘗撰六牛図頌、以見意。住雪竇三十年、後住淨慈。孝宗嘗召見、獎曰真道人。

という記事がそれぞれ存している。さらに万曆三四年(一六〇六)刊行の『上虞県志』巻一八「人物志五」「仙釈」にも、

自得禪師。邑人、姓張、名慧暉。蚤歳出家於澄照寺。遍參諸方。時宏智覺禪師、主天童法席、師參左右、密授心印、從此悟入。嘗撰六牛図頌、以見意。住雪竇三十年、道徳益著、後住淨慈。孝宗召見、加獎曰真道人。越三年、復歸雪竇、未幾円寂。

とあり、光緒一七年(一八九一)刊行の『上虞県志』巻四〇「雑志」「仙釈」にも、

自得、邑人、姓張、名慧暉。早歳出家於澄照寺。徧參諸方。時宏智覺禪師、主天童法席、師參左右、密授心印、從此悟入。嘗撰六牛図頌、以見意。住雪竇三十年、道声益著、後住淨慈寺。孝宗召見、獎曰真道人。越三年、復歸雪竇、未幾円寂。入万歴志。案四明山志云、慧暉、依澄照寺道凝出家、嗣天童覚法。紹興七年、開法補陀。歴万寿・吉祥・雪竇・淨慈、淳熙七年、退歸明州。時法恭主雪竇、言於范大參、讓之慧暉。十年十一月示寂、窆於重頭塔右。

と記されており、若干ながら『四明山志』による考証を付し

て詳しい記事が伝えられている。ともあれ、これら地志の記述は内容こそ簡略ながら、独自の伝承も見い出せる点で注目される。後世においても郷里越州(浙江省)紹興府(あるいは上虞県)出身の名僧の一人として、慧暉が郷村の人々の脳裏に存し、永く慕われていた風が知られよう。

いま一つ、光緒本の『上虞県志』が依拠したものとして、清代に紹興府余姚の黄宗羲(字は太沖、一六一〇—一六九五)が輯した『四明山志』巻二「伽藍」の「雪竇資聖寺」には、

慧暉、字自得、上虞張氏。依澄照寺道凝出家、嗣天童覺法。紹興七年、開法補陀。歴万寿・吉祥・雪竇・淨慈、淳熙七年、退歸明州。時法恭主雪竇、言於范大參、讓之慧暉。十年十一月示寂、窆於重頭塔右。

という記述も見られ、その内容こそ少ないながら、やはり一部、独自の伝承を伝えている点では注目されよう。

もっとも、こうした燈史・僧伝より先に、すでに慧暉には基本となるべきはずの『靈竺淨慈自得禅師録』六巻とその巻末に付される紹興二九年(一一五九)一月一五日の日付を有する法弟比丘石窓洪恭撰の「塔銘」が伝えられている。しかしながら、この語録自体が秘録というに相応しい、きわめて特異なものであり、また「塔銘」も燈史・僧伝やその他の傍証史料とまったく相容れない不可解な内容となっている。⁽⁹⁾

この語録は後に日本禅林とりわけ中世の曹洞宗教団におい

て好まれたものらしく、多くの抄物が残されていることから、その編纂や伝播の過程、さらに内容上の疑点などを考察することも一つの重要な課題ではある⁽¹⁰⁾。しかし、現時点ではほとんど意を得ず、また煩瑣にわたることから、ここでは一応、『靈竺淨慈自得禅師録』および付録の「塔銘」は必要な場合のほかは考慮の対象から除いて、考察するに留めたい。一方、慧暉も住持している雪竇山資聖禅寺の歴史を記した『雪竇寺志略』「祖塔」によれば、曹洞禅者として、

聞菴宗禅師塔(有銘)、自得暉禅師塔(有銘)。

と記されており、もともとは同門の嗣宗とともに慧暉にも塔銘が存し、雪竇山に建てられたことが知られるのである。それらの表題はおそらく「雪竇聞菴禅師塔銘」(または「聞菴宗禅師塔銘」と「雪竇自得禅師塔銘」(または「自得暉禅師塔銘」といった類であったものと推測され、少なくとも『雪竇寺志略』が編集された明末清初までは両者の銘文を刻んだ石碑が寺域の一角に存したことになる⁽¹¹⁾)。ところが、すでに『雪竇寺誌』(詳しくは『勅賜雪竇資聖禅師誌』巻六「祖塔」には「塔銘」として嗣宗・慧暉に関するものは何ら載せられていない。したがって、これらの墓塔に付属して刻まれた塔銘は、この頃にはもはや散逸していたか磨滅していたものと見られ、その面ではまことに惜しまれるのである。今後、この銘文が何らかのかたちで発見されることでもあれば、慧暉の足

跡もさらに詳しく知ることが可能となる。

以下、現存する諸史料を基に慧暉の行実と禅風を考察していくわけであるが、その際に史料を併記する場合、かなり煩瑣にわたるものの、つぎのごとく略称することにした。

嘉泰…『喜泰普燈錄』

会元…『五燈会元』

五家…『五家正宗贊』

統伝…『統伝燈錄』

南宋…『南宋元明禅林僧宝伝』

紹興…『紹興府志』（万曆本による）

上虞…『上虞県志』（万曆本による）

四明…『四明山志』

両浙…『両浙名賢録』

新統…『新統高僧伝四集』

ただし、『聯燈会要』など伝記的な記事がきわめて簡略な史料の場合は、その都度、別個に指摘することにした。

出生地と俗姓

はじめに問題とすべきは、慧暉の郷関や俗姓さらに出生年などに関してであって、この点を諸史料は、

嘉泰…臨安府浄慈自得慧暉禅師、会稽上虞人。族張氏。

会元…杭州浄慈自得慧暉禅師、会稽張氏子。

五家…諱慧暉、会稽張氏子。

統伝…杭州浄慈自得慧暉禅師、会稽張氏子。

自得慧暉の活動とその禅風(上) (佐藤)

南宋…自得禅師、名慧暉。乃会稽張氏之寵子也。

紹興…慧暉、上虞人。姓張氏。

上虞…自得禅師。邑人、姓張。名慧暉。

四明…慧暉、字自得。上虞張氏。

両浙…慧暉、会稽人。俗姓張氏。

新統…积慧暉、字自得。姓張氏、会稽人也。

と伝えている。慧暉というのがこの人の法諱であり、「宏智禅師妙光塔銘」などでは「慧輝」とも記される場合がある。

自得あるいは自得禅師というのは『四明山志』や『新統高僧伝四集』が伝えるごとく、あくまで字ないし道号と解すべきであって、諡号や勅賜号(禅師号)その他のごとく見るのは誤りであろう。道号の「自得」は、法諱の下字である「暉」と関連を持つものであり、こうした道号の風潮は曹洞宗では真歇清了らに継ぐ発想といつてよい。

また慧暉の出身地すなわち郷関に関しては、もっとも古い『聯燈会要』のみが「明州人也」と記しており、明州慶元府の出身であったことを伝えているものの、その後の燈史・僧伝はすべて会稽または上虞の人としている。会稽とは越州の地の会稽山の名に由来し、ここでは越州紹興府の一带を総称した表現にほかならない。とりわけ『普燈録』は「会稽上虞の人」と詳しく、この点は『紹興府志』でも明確に「上虞の人」と記し、『上虞県志』も「邑人」としており、『四明山志』も「上虞の張氏」と扱っていることから確かめられよ

う。上虞とは越州紹興府の中の一県である上虞県のことであ
って、より具体的に県名まで記した表記ということになる。⁽¹²⁾
おそらく上虞県が明州慶元府の地に隣接していることから、
一に明州の人とも見られたものではなからうか。

また慧暉の俗姓に関しては、諸史料ともほぼ張氏として一
致しており、とくに『南宋元明禅林僧宝伝』のみは「会稽の
張氏の寵子なり」と伝えていいる。寵子とは親に特別に寵愛さ
れた子といった意味であるが、あるいは慧暉は会稽上虞の名
家の出身であったのかも知れない。ともあれ、慧暉は越州上
虞県出身の名僧として、郷里越州において長らく名声を駆せ
ていたものと推測される。

ところで慧暉の出生年時は明確には記されていないが、
『普燈録』のみが伝える世寿を示寂年時で逆算すると、北宋
末期の紹聖四年(一〇九七)であったことが判明する。したが
って、元祐六年(一一〇九)に生まれた師の宏智正覚よりは六
歳あまりの若輩に当たっていたことになり、後に同門として
生涯にわたり莫逆の道交をなすことになる法弟の石窓法恭は
慧暉より五歳の年少である。

宋の南遷時においては清了・宗杲・正覚ら他地域より至っ
た禅者が中心であった浙江の禅林も、紹興年間(一一三一—
一一六二)の頃よりしだいにこの地方出身の禅者すなわち浙
僧の活動が大きな勢力となっていくが、その陣頭にあったの

が越州紹興府出身の慧暉や楊岐派の且庵守仁であり、⁽¹³⁾また明
州慶元府出身の黄龍派の野堂普崇や、慧暉の法弟である法恭
らであったわけである。

出家得度と受具

つぎに慧暉が出家得度し、さらに具足戒を受けるまでの過
程に関してであるが、この点について諸史料は、

嘉泰…幼依澄照道凝、年十二、染削進具。

会元…幼依澄照道凝、染削進具。

五家

続伝…幼依澄照道凝、染削進具。

南宋…自少割愛辭親、得度於澄照寺。

紹興…早歲出家於澄照寺。

上虞…蚤歲出家於澄照寺。

四明…依澄照寺道凝出家。

兩浙…幼依澄照道凝、染削進具。

新統…幼依澄照道凝、染削進具。

と簡略に記すにすぎない。上虞県の張氏の出身であった慧暉
は、その後、出家して仏道を歩むことになるわけであるが、
出家に至るまでの理由は何ら記されていない。ただ、『南宋
元明禅林僧宝伝』によれば、慧暉は幼少より両親の恩愛を断
ち切って出家したことになっており、その出家には何らかの
家庭の事情などが存していたものと推測される。

慧暉は幼くして澄照寺(澄照寺とも)という寺院に投じ、早

歳にして得度しているらしく、さらに『普燈録』によれば、一二歳で具足戒(比丘戒)を受けていることが判明する。したがって、受具の年時は大観二年(一一〇八)であった計算になる。当時一般の受具の年時からするなら、わずか一二歳での受具はきわめて早く異例のものであり、それはおそらく慧暉が幼い頃よりかなり聡明であったことを暗に示すものと見られる。⁽¹⁴⁾

ところで、慧暉が幼くして投じたとされる澄照寺については、『嘉泰会稽志』卷八「寺院」の「上虞県」によれば、

澄照院、在_二県南四十里。晋天福二年建、号_三涼泉院。大中祥符元年、改賜_二今額。

と伝えられる。これによれば、澄照寺すなわち澄照院は上虞県南四〇里に存し、後晋の天福二年(九三七)に建てられ、はじめは涼泉院と号していたが、北宋の大中祥符元年(一一〇〇八)に改めて澄照院の寺額を賜っていることが知られる。

澄照寺は上虞県でもそれほど大きな寺院ではなかったようであり、おそらくは慧暉の生家ともそれほど隔たった地に存したわけではなかったと推測される。したがって、慧暉は幼くして地元の村院に投じて出家したというのが実情であろう。ちなみに澄照寺に関しては、『四明山志』卷二「伽藍」の「澄照教寺」の項にも、

唐清泰間、有_二鴛瓦_三飛墮_三其他。驗_レ之、乃官山涼泉院物也。又

自得慧暉の活動とその禅風(佐藤)

聞_三鐘磬声出_二沙石間_一、居人構_二玆靈驗_一、請_二曇欣_一立_三寺塙_一焉。祥符元年、賜_二名澄照_一、慧暉、字自得、幼依_二澄照道凝_一、染削_レ已見_二雪竇下_一。

とあり、この澄照寺すなわち澄照教寺が四明山系の一角に位置し、いくつかの靈驗に満ちた寺院であったことを伝えている。しかも、慧暉がこの寺で出家したことは地元では広く知られた事跡であつたらしい。おそらく慧暉の郷里も上虞県でもかなり四明山中に存したものと見られ、それが一に明州の人と書されることにもなったのであろう。

また光緒本『上虞県志』卷三九「雜志」の「寺觀」には、澄照教寺、去_レ県南三十五里。旧在_二宜山西巖_一。唐會昌間毀、後唐清泰中、蔡珂等延_二欣禪師_一、買_二徐旺山_一以石。晋天福二年、於_二甌峯_一重建、号_三涼泉院。宋大中祥符元年、改_二今額_一。明初、歸併_二上乘寺_一。有_二張即之書_一、林壑尤美。萬曆間、寺僧法玠重興。有_二中興碑記_一。

とさらに詳しい寺の変遷を記している。澄照寺が県内の教院であつたことが知られ、伽藍はもともと四明山の宜山の西巖に存したが、後晋の天福二年にやはり四明山中の甌峯の地に重建されていたことになる。しかしながら、一時期、明初に至って近臨の上乗寺に併合されて廃絶したものらしく、万曆年間(一五七三—一六二〇)に法价によって重興されている。あるいはこのときの「澄照寺中興碑記」にも慧暉に関する何らかの記載が存したものと思われる。

ただし、慧暉がその最初に随侍したとされる澄照寺の住持であった道凝(一に道凝)については、如何なる素姓の僧であったか定かでない。もちろん、澄照寺が教院であったことを考慮すれば、道凝もまた四明天台などの教僧であったことになり、おそらく慧暉もそんな四明山の一角に在って教学の素養を十分に培ったものと見られる。

また慧暉が後に曹洞下の禅風に傾斜していく背景に、かつて曹洞宗の始祖である洞山良价(悟本大師、八〇七—八六九)が慧暉と同じく会稽の人として、越州諸暨県の俞氏の出身であったことが大きく影響しているものと見られる。⁽¹⁵⁾良价の場合も幼くして諸暨県の村院に投じ、さらに諸暨県西六〇里の五洩山(五泄山とも)にある三学禅院(後に永安禅寺・応乾禅院と改む)に赴いて馬祖下の五洩霊黙(七四七—八一八)に学んでいる。慧暉にも早くから郷里の名僧として知られた良价に寄せる懐いには大きなものが存したはずであり、それが後に曹洞宗の法脈を受ける宏智正覚の席下に入室する遠縁ともなっているのであろう。

真歇清了への参随

出家得度と受具を経た慧暉は、その後、まもなく郷里である越州上虞県の地を去って諸方歴遊すなわち行脚訪道の旅に出たものらしい。その間の消息は定かでないものの、諸史料

によれば、

嘉泰…甫二十、扣真歇於長蘆、微有所証、

会元…甫二十、扣真歇於長蘆、微有所証、

五家

統伝…甫二十、扣真歇於長蘆、微有所証。

南宋…孤錫雲遊、見長蘆真歇、以為有所証於閃電機下。

紹興

上虞…遍参諸方。

四明

兩浙…甫二十、叩真歇於長蘆、微有所証、

新統…年二十、扣真歇於長蘆、微有所証。

と記されている。『南宋元明禅林僧宝伝』のみはとくに「孤錫にて雲遊す」と伝え、また『上虞県志』でも「遍く諸方に参ず」と記していることから、かなりの覚悟を抱いてただ一人のみで諸方を歴遊したものであったらしい。そして、おそらく慧暉はこの時にはすでに澄照寺で学んだ教家の学を捨て、新たに禅門へと投帰していたものと思われる。

慧暉が如何なる行程を辿ったのか、その雲遊の足跡は定かでないが、『普燈録』などの燈史によれば、政和六年(一一一六)には二〇歳で真州(江蘇省)儀徵県南の長蘆崇福禅院に曹洞宗の真歇清了を訪ねたことが知られている。そして、清了の席下に掛錫して親しく提撕を受け、微かに証契するところか存したというのである。『南宋元明禅林僧宝伝』のみは

とくに「閃電機下」の語を示しており、電光石火の働きの中に所証を得たとされている。

清了には法弟の宏智正覚が撰した「崇先真歇了禅師塔銘」が伝えられており、その詳しい行状を知ることができる。それによれば、清了は左綿(四川省)安昌の雍氏の出身で、鄧州(河南省)南召県西北三〇里の丹霞山棲霞禅寺において丹霞子淳に参じて曹洞の宗旨を嗣統しているが、その後、南に下つて真州の長蘆寺にて雲門宗の祖照道和(一〇五六—一一二三)の席下に投じて侍者を勤め、道和の信認を得て首座に就いたとされる⁽¹⁶⁾

また真州長蘆寺に関しては、康熙二三年(一六八四)序刊の『六合県志』卷二「寺観」の項に「長蘆崇福禅寺」の記事が存し、かなり詳しい状況を知ることができる⁽¹⁷⁾。いま、これに基づいて慧暉の至った当時の長蘆寺の状況を概観してみたい。

長蘆寺は建康(南京)を挟んで長江北岸の流域である真州儀徴県(後の六合県)南二五里の長蘆鎮に存しており、一説に禅宗初祖の菩提達磨が蘆葉に乗って長江を渡り、この長蘆の地に辿り着いたとも伝承されている。北宋の天聖五年(一〇二七)に劉皇后(諡は章献、九六九—一〇三三)により伽藍が創建され、南宋の紹興年間には数一〇〇畝以上もの寺田を所有していたとされるから、かなりの禅院であつたらしい。北宋中末期に長蘆寺には祖印智福・広照応夫・円通法秀(一〇二七—

一〇九〇)・円鑑体明・浄照崇信・慈覚宗蹟といった雲門宗の禅者が数多く入寺して住持職を独占維持している。

清了が正式に長蘆寺に住持として開堂出世するのは、実際には宣和五年(一一二三)五月のことであり、それまでは雲門宗の祖照道和が住持の職にあり、清了はこれを補佐して首座位にあつたことが知られている⁽¹⁸⁾。おそらく慧暉ははじめ道和に師事しながら、首座の清了の提撕をも受け、後に清了が住持となるや、その席下で省契したものと推測される。

ちなみに当時、長蘆寺に掛搭した慧暉の動向を伝えるものとして、臨済宗黄龍派の塗毒智策(一一一七—一九二)の法嗣である古月道融が編集した『叢林盛事』巻上には、

自得暉和尚、在長蘆祖照席下一時、一窩蜂発、衆皆散去。唯師与宗白頭者不レ動、私謂曰、参禅本為レ敵ニ生死、豈可下因ニ此難ニ逃避、況我色身又弱若、至ニ中路ニ也則落ニ他手。賊既至、見下衆僧俱散唯暉在ニ堂中ニ坐禅、争以レ箭射之、俱不レ中。暉寂然不レ動。末後一箭、從ニ袖射ニ透函櫃。暉方驚覺、因レ此成ニ顛病。宗白頭者、坐ニ庫司。賊見遂縛之、欲ニ射殺。傍有ニ直歳僧、再三近前、白レ賊乞レ代。賊曰、汝是他何眷属。僧曰、此僧已参得禅了、他時可下出来為ニ大善知識、教化衆生、我未ニ曾参得、便死無ニ緊要、故乞レ代之。賊奇ニ其言、二人俱放。後宗居ニ明之翠巖、其道大振。向所レ代レ命者、亦来ニ座下。宗常謂曰、此乃再生父母也。信レ之、参禅若具ニ正因、般若豈無ニ驗哉。

という興味深い逸話を伝えている。これによれば、慧暉が道

和の席下にあった折に、長蘆寺一山が群盜に襲われるという事件が起こったものらしい。大衆がすべて難を逃れて四散する中で、慧暉は只管に僧堂に坐禅していたため、賊の射た箭が袖を貫き、時として震えの起こる顛病になったとされる。生死に敵せんがために禅に参じたと自ら述べる慧暉の意気込みが偲ばれるとともに、坐禅を重視する氣風が窺われる。また同じく長蘆寺に在った宗白頭すなわち後に慧暉の法兄となつた聞庵嗣宗も、庫司に坐して危うく災難を免れたとされ、⁽¹⁹⁾北宋最末期の不安な動揺する社会状況の下で禅林の修行者が如何に腐心していたかが窺われる逸話といえよう。

また同じく『叢林盛事』巻上「自得暉作竹頌」には、やはり慧暉が長蘆寺でなした逸話として、

自得暉、頃在長蘆祖照会中、衆寮栽竹。暉忽成頌云、高節雲深藏不_レ得、幽人移向矮窓前、靈根瑞葉驚羣目、將著清風動碧天。一時之作、出自偶然、人已爭誦之。

という記事も見い出せる。これも慧暉が長蘆寺の道和の席下にある頃に衆寮の一角に竹を植えた消息であり、このとき慧暉が偶然に頌した一偈が人々に好まれ、長蘆寺内で誦誦された事実を伝えている。若き慧暉が青竹に託して自らの高節を詠い上げた作といえよう。

清了が道和の後席を継いで長蘆寺住持として開堂出世したのは宣和五年五月のことであり、八月には道和が示寂してい

⁽²⁰⁾るところで「勅諭宏智禅師行業記」などによれば、清了は長蘆寺開堂に際して法弟の宏智正覚を首座に招いている。正覚は清了と同じく丹霞子淳の法嗣ではあるが、その参学期間を異にしていたため、互いにそれまで相見する機会はなかつたものらしい。子淳の示寂した後、正覚は随州(湖北省)西南一二〇里の大洪山保寿禅院において法兄の慧照慶預に随い、さらに法叔の闡提惟照(一〇八四—一一二八)に招かれて江西の廬山の円通崇勝禅院においてもすでに分座説法している。その後、清了の招請を受けて長蘆寺に掛搭し、首座として分座したことが知られている。⁽²¹⁾

したがって、慧暉もすでにこのとき新たに首座となった正覚に相見する機会は存したはずであろう。しかも、長蘆寺の若き清了の席下には正覚や慧暉のほかにも多くの禅者が参集していたらしい。すなわち、先住の道和の子飼いの門人で引きつづき清了に随った禅者もかなり存したはずであり、「天童大休禅師塔銘」によれば、清了の高弟となる大休宗珏がやはりはじめに長蘆寺の道和の門に投じて学び、その後、そのまま清了の席下に留まっております、正覚に継いで次の首座に就任している。⁽²²⁾また「雪竇足菴禅師塔銘」によれば、宗珏の法嗣となる足庵智鑑(一一〇五—一一九二)も長蘆寺に在って住持の清了や首座の宗珏に学んでいる。⁽²³⁾さらに先に述べた嗣宗のほかにも、大洪山以来、正覚の参徒であった金粟法智・鳳

鳳世釗・保福信悟らも長蘆寺に赴いていたものと見られることから、まさに江南に下った曹洞禅者たちの新たな若き息吹がこの地に集約していた感があったのである。慧暉はこれら長蘆寺に集った次代を担うべき曹洞下の人々と互いに交流し、同じ意識の中で親睦を深めていったものと見られる。

そして、道和の代にすでに会下の大衆一〇〇〇人を数えたとされる長蘆寺は、まさに雲門宗から曹洞宗へと移行する過渡期として、大衆一七〇〇人にも及ぶ大集団へと拡充し、江南に曹洞宗が進出する一大拠点として形成されていくわけであり、そんな中に慧暉もまた若き血をたぎらせていたことになろう。

ちなみに清了の後、長蘆寺には建炎二年（一一二八）九月に法弟の宏智正覚が入寺しており、さらに一時期、道和の法嗣である法永も住しているものの、その後は清了の法嗣である妙覚慧悟や、正覚の法嗣で慧暉の法兄に当たる道琳（道林とも）らが住して曹洞の宗風を振っている。しかしながら、しだいに黄龍派の雪巢法一（一一〇八—一一五八）や仏眼派の且庵守仁、さらに大慧宗杲の高弟である大禅了明（一一一六—一一二五）や黄龍派の心聞曇贇など臨濟宗諸派の禅者が入寺するようになって、慧暉の晩年には長蘆寺は曹洞宗から臨濟宗へと移行していったのである。もっとも、淳熙一二年（一一八五）には長江の氾濫で長蘆寺は寺宇を移築しており、⁽²⁵⁾ ついで開禧

二年（一一二〇—一一二六）には兵火で頽廃したとされ、ようやく嘉定五年（一二二二）に至って伽藍が再建されているらしい。

宏智正覚との機縁

慧暉が本師として仰いだのは清了の法弟に当たる宏智正覚であり、その面では慧暉は早くより曹洞禅者との関わりのみが密接であったことになろう。ちなみに慧暉が正覚に相見した因縁について、諸史料はつぎのごとく伝えている。

嘉泰…旋_レ里謁_ニ宏智_一。智拳、当_ニ明中有_レ暗、不_レ以_ニ暗相_一遇_レ。当_ニ暗中有_レ明、不_レ以_ニ明相_一覩_レ。問_レ之。語不_レ契。初夜定、

回_レ往_ニ聖僧前_一燒香、而宏智適至。師見_レ之、頓明_ニ前話_一。次日入室。智拳、堪_レ嗟去日顔如_レ玉、却嘆回時鬢似_レ霜、詰_レ之。師曰、其入離、其出微。自_レ爾問答無_レ滯。智許_ニ為_ニ室中真子_一。

会元…旋_レ里謁_ニ宏智_一。智拳、当_ニ明中有_レ暗、不_レ以_ニ暗明_一遇_レ。当_ニ暗中有_レ明、不_レ以_ニ明相_一覩_レ。問_レ之。語不_レ契。初夜定、回_レ往_ニ聖僧前_一燒香、而宏智適至。師見_レ之、頓明_ニ前話_一。次日入室。智拳、堪_レ嗟去日顔如_レ玉、却歎回時鬢似_レ霜、詰_レ之。師曰、其入離、其出微。自_レ爾問答無_レ滯。智許_ニ為_ニ室中真子_一。

五家…師嗣_ニ宏智_一。

統伝…旋_レ里謁_ニ宏智_一。智拳、当_ニ明中有_レ暗、不_レ以_ニ暗相_一遇_レ。当_ニ暗中有_レ明、不_レ以_ニ明相_一覩_レ。問_レ之。語不_レ契。初夜定、回_レ往_ニ聖僧前_一燒香、而宏智適至。師見_レ之、頓明_ニ前話_一。

次日入室。智拳、堪_レ嗟去日顔如_レ玉、却嘆回時髣似_レ霜、詰_レ之。師曰、其入離、其出微。自爾問答無_レ滯。智許為_二室中真子_一。

話。次日入_レ定。智拳、堪_レ嗟去日顔如_レ玉、卻歎回時髣似_レ霜。暉曰、其入離、其出微。自爾問答無_レ滯。智許為_二室中真子_一。

南宋…竟南帰、所_レ遇叢社如_二逆旅_一、一閱而棄_レ之。遂投_二謁於覺

宏智和尚_一。宏智威徳自在、道望隆_二当世_一。当世見者、皆為_二神悚_一。暉独心負_レ所_レ畜、不_レ藉_二通詞_一、特擬_レ觀_二光於座下_一。宏智熟_二視暉_一而容_レ之。暉微疑_二其所以_一、乃自請_二挂搭_一。宏智召_レ暉、至_二榻前_一、詰以_二宝鏡頌_一。暉驟進語。

智正色遣_二出之_一。暉乃折_レ節自悔、従前宝惜_一一齊放下。一夕、正往_二聖僧前_一燒香。適宏智来_レ前、暉見_レ之、頓悟_二大旨_一、自爾問答無_レ滯、得_レ授_二記別_一焉。

紹興…時宏智覺禪師、主_二天童法席_一、暉參_二侍左右_一、密授_二心印_一、従_レ此悟入。

上虞…時宏智覺禪師、主_二天童法席_一、師參_二左右_一、密授_二心印_一、従_レ此悟入。

四明…嗣_二天童覺法_一。

兩浙…旗_レ里謁_二宏智_一。智拳、当_二明中有_レ暗_一、不_レ以_二暗相_一遇_レ、

当_二暗中有_レ明_一、不_レ以_二明相_一覩_レ、問_レ之。語不_レ契。初夜定、回往_二聖僧前_一燒香、而宏智適至。暉見_レ之、頓明_二前話_一。次日入室。智拳、堪_レ嗟去日顔如_レ玉、却歎回時賓似_レ霜、詰_レ之。暉曰、其入離、其出微。自爾問答無_レ滯。智許為_二室中真子_一。

新統…旋_レ里謁_二宏智_一。智拳、当_二明中有_レ暗_一、不_レ以_二暗相_一遇_レ、当_二暗中有_レ明_一、不_レ以_二明相_一覩_レ、問_レ之。語不_レ契。初夜定、回往_二聖僧前_一熱香、宏智適至。暉見_レ之、頓悟_二前

すでに慧暉は長蘆寺において首座の正覚の人となりは熟知していたはずであるが、しばらくは清了の席下に留まっていたものらしい。あるいは建炎二年(一一二八)に清了が長蘆寺を退任し、南詢して慶元府昌国県の東海上、普陀山(補陀洛迦山)に赴くのに同行していたのかも知れない。いずれにせよ、この間、諸方の禅院を巡り歩いて南下していたものと見られ、建炎三年一月に正覚が慶元府鄞県東六〇里の天童山景德禅寺に招かれたのを知り、その後、慧暉は正式に正覚の席下に投じたのであろう。⁽²⁶⁾

ただし、明確に天童山での相見とするのは『紹興府志』と『上虞県志』のみであり、燈史・僧伝は何れとも記していないわけであるが、慧暉が郷里に旋って正覚に参じていることから、郷里越州上虞県に隣接する慶元府鄞県の天童山であったことは動かないであらう。⁽²⁷⁾

ところで正覚と慧暉との間に交わされた機縁の問答をおおむね燈史類はつぎのごとく伝えている。ある日、正覚が唐代に湖南の石頭希遷(無際大師、七〇〇―七九〇)が撰した『参同契』に載る、

当_二明中有_レ暗_一、不_レ以_二暗相_一遇_レ、当_二暗中有_レ明_一、不_レ以_二明相_一

という語句を取り上げて慧暉に試問したとされる。⁽²⁸⁾ おそらくは明と暗あるいは事象と真理が互いに相即融通しているありようを如何にとらえるべきかを慧暉に迫ったものと見られる。しかし、このとき両者の機語はまだ契わなかつたのであり、慧暉はひとまずその場を退いている。

ついで初夜の坐禅(夜坐)の際に、慧暉が僧堂内の聖僧(文殊菩薩)の前に赴いて焼香していると、時あたかも正覚が導師として入堂してきたのに出くわしている。慧暉はそのとき正覚の有する莊嚴な雰囲気に圧倒され、頓に前話を明めたというのである。夜坐の暗闇(平等一色辺)の中で明々たる仏事(具体的な事象)をなす正覚のすがたの中に『参同契』の真意を目の当たりにとらえたというべきであろうか。すでに長蘆寺の清了の席下において証契していた慧暉は、入堂する正覚のすがたの中に真に古仏の風貌をとらえて大悟徹底したわけである。

そして、その翌日に慧暉が入室すると、正覚は「嗟くに堪えたり、去る日、顔は玉の如きを。却て嘆く、回る時、鬢は霜に似たるを」という語句を示して慧暉を詰問している。⁽²⁹⁾ これは慧暉の久しい徧参の過程を思いやる一方、修行の変遷にわたらない自己の本分を示したものであるろう。明と暗あるいは回互と不回互が表裏一体となった消息を、玉顔(不老)と霜

鬢(老)のありようから語っているわけである。慧暉は「其れ入離なるか、其れ出微なるか」と答えているが、離とは一切の繫縛を離れることであり、微とは万物に隠れて一体となることである。ここではとくに真理に参入する向上の立場と、現実の事象の中に還帰する向下の立場という二面を示すものであるろう。これより慧暉の問答は滞ることがなく、正覚は慧暉を証明印可して室中の真子となしたとされる。これによれば、当時、曹洞禅者は機縁が契った翌日に入室して師より印可証明を与えられ、師資の面授をなしたものらしい。

これに対して、『南宋元明禅林僧宝伝』はいくぶん相違した内容を伝えている。すなわち、慧暉は長蘆寺より南帰する際に、待遇してくれる諸禅院を経巡ること、あたかも逆旅すなわち旅館に宿すがごとくであったとされ、わずかに泊まることを棄てて旅立ったという。それは威徳が自在で道望も当世に高かった正覚への投帰を第一に置いていたためである。当時、人々は正覚のことを神のごとく敬っていたとされるが、その席下に至った慧暉はひとり思いの内を通詞(通訳のこと)を借りずに直に座下に相見して述べたとされ、正覚はそんな慧暉を熟視してその入門を快く許したと伝えられる。山西出身の正覚と浙江出身の慧暉が通詞を介して問答することが一般的であった点は、中国禅の実態を知る上で注目される課題であろう。ともあれ、慧暉は微かに入門を快諾し

た正覚の真意を疑い、正覚に自ら勧んで掛搭を申し出たことになっている。

そして、正覚は慧暉を召して榻牀(僧堂の禅牀)の前に至り、唐末の洞山良价の『宝鏡三昧』の頌をもって詰問したとされる。具体的に『宝鏡三昧』の如何なる語句に因んで問答が交されたのかは定かでないが、慧暉がにわかにかんじを述べようとすると、正覚は顔色を厳正にして慧暉を僧堂から追出すのである。そのため慧暉はそれまでの態度を一変して自ら後悔し、久しく培ってきた己見を一齐に放下して正覚の示す禅旨を究めたというのである。

その後の記事はほぼ燈史と同じであって、一夕、聖僧の前に赴いて焼香していた際、たまたま正覚が前に至り、慧暉はその姿を見た途端に頓に大旨を悟り、それより問答は滞るところがなく、正覚の授記を得たと伝えられる。

慧暉の開悟の機縁が『参同契』や『宝鏡三昧』の要旨と打坐の強調において表現されているのは、当時の曹洞禅者の接化の一面を伝えるものといえよう。慧暉の遠孫に当たる元代の雲外雲岫(一二四二—一三三四)に『宝鏡三昧玄義』一卷が存するのも、こうした正覚と慧暉の禅旨を受け継いでのことと見られる。⁽³⁰⁾

ちなみに天童山における慧暉の活動を伝えるものとして、『攻媿集』卷一一〇「瑞巖石牕禅師塔銘」には、

天童宏智覚禅師法席方盛。師又更從之。兄事自得暉、昼夜危坐。

という記載が存している。慧暉の法弟に当たる石窓法恭は、慧暉の郷里である越州紹興府上虞県に隣接する明州慶元府奉化県の林氏の出身であり、慧暉よりは五歳の年少に当たっているが、やはり正覚を慕って天童山に投歸していたわけである。そして、ここで昼夜にわたって只管打坐に努める慧暉の風貌に魅了せられ、慧暉に兄事してともに昼夜を忘れて危坐したとされる。危坐とは正身端坐することであり、威儀を正して終日坐禅に邁進することをいう。そして、これ以後、慧暉と法恭は同門の法友として生涯にわたり莫逆の道交をなしていくのである。⁽³¹⁾

ともあれ、宏智門下でも慧暉はきわめて孤高古淡な気風を貫いた禅者であつたらしく、特別な扱いを受けていたようである。法恭や後に黄龍派に転ずる野堂普崇らが侍者として『宏智禅師語録』の編纂にひたすら従事しているの⁽³²⁾に対し、慧暉はこれに一切関与していない。嗣宗や法智ら初期の法嗣が開堂出世して以降、宏智門下の雄として一目置かれていたためであろう。

「宏智禅師妙光塔銘」によれば、正覚の嗣法者として二六人の名を連ねているが、慧暉はその中で第八番目に名が挙げられている。大洪山以来の参徒であつた嗣宗・法智・世剣・

信悟らや、やはり慧暉より早い開堂出世と見られる道琳・法潤らに次いでおり、おそらく第七番目の法為らとともに、正覚の門下では天童山時代の比較的初期に参随した門人であったものと見られる。

普陀山への開堂出世

慧暉がいつ頃まで天童山の正覚の門に留まっていたのかは定かでないが、あるいはその後、さらに諸方の禅院を歴遊していたのかも知れず、その間、天童山を中心に禅院のいくつかの職位を歴任していたと見るのが自然であろう。⁽³³⁾

その後、慧暉はついに一山の住持として開堂出世する機会に恵まれている。すなわち、諸史料には、

嘉泰…紹興丁巳、待制仇公念、請開法補陀、

会元…紹興丁巳、開法補陀。

五家

続伝…紹興丁巳、開法補陀。

南宋…紹興丁巳、開法補陀、馳其提唱、語於宏智。宏智大

悦。(中略)於_レ是補陀風範、与_二天童_一並峙。

紹興

上虞

四明…紹興七年、開法補陀。

兩浙…紹興丁巳、開法補陀。

新統…紹興丁巳、開法補陀。

自得慧暉の活動とその禅風(上) (佐藤)

と記されており、慧暉が紹興七年(一一三七)に慶元府昌国県の東海上、補陀洛迦山すなわち普陀山の梅岑山宝陀観音禅寺(後の普濟寺)に初開堂出世したことを伝えている。時に慧暉はすでに四一歳という壮年の時期に当たっており、おそらくこのとき開堂の拈香に際して嗣承香を正覚に焚いているものと見られる。

ところで『普燈録』によれば、このとき慧暉を宝陀寺に招請したのは待制の仇念(字は泰然、?—一一四六)であったことになっている。この点に関しては、『宝慶四明志』巻一「叙郡上」の「郡守」に、

仇念_レ徽猷閣待制兼沿海制置使、紹興五年八月十五日到任、兵火之余、首復_二州学_一、与_二郷士大夫_一、行_二郷飲之礼_一

と記されており、その間の状況を確かめられる。仇念は青州(山東省)益都の人で、大觀年間(一一〇七—一一一〇)の進士であって、時あたかも紹興五年八月一五日に徽猷閣待制兼沿海制置使として知明州(郡守)に就いている。つぎに知明州として周綱という人が赴任するのが紹興八年二月一三日であることから、この間に仇念はまさに慧暉を宝陀寺に招いていることがわかる。⁽³⁴⁾ さらに仇念は紹興八年四月には湖南安撫使となっているが、宰相の秦檜(字は会之、一〇九〇—一一五五)に憎まれて落職し、その後、再び紹興一〇年六月に知明州に就き、官を積んで左朝議大夫にまで登っている。

ちなみに「天童大休禪師塔銘」によれば、

待制仇公念、遷之香山。一住十八年、衲子雲趨、寺為一新。

とあるから、かつて慧暉と同参でもあった真歇下の宗珙も、やはり仇念により慶元府慈溪県東三五里の香山智度禪寺に遷住していることが知られる。宗珙が香山に化導を敷いていた期間は「一たび住すること十八年」と記されていることから、その入院は紹興七年か翌八年に当たることが判明し、ほぼ同時期に宗珙と慧暉はともに仇念の招請を受けていること(35)になる。

普陀山は古く唐代に日本僧慧萼により開創され、普賢菩薩の霊場である四川の峨眉山や文殊菩薩の霊場である山西の五台山と並んで、観音菩薩が示現する補陀洛迦山信仰の霊場として栄えており、宝陀寺はその普陀山の中心となる律寺であったとされる。これに清了が建炎四年(一一三〇)まで庵を結んで止住していたが、紹興元年(一一三一)に清了を中興開山として宝陀禪寺と改められている。(37)

そして、『重修普陀山志』には章が存しないものの、『普陀列祖録』『宋』の「自得慧暉禪師」の章や『普陀洛迦新志』巻六「禅徳」の「普濟禪寺」の「自得」の章など普陀山に関する寺志史料のいくつかには、開山の清了に継いで二世に慧暉を列している。清了が普陀山を去って後、数ヶ年、無住であった宝陀寺に清了の縁者として宏智門下より法姪に当たる慧

暉が選ばれたのであろう。いずれにせよ、清了ゆかりの普陀山に慧暉が住持として推挙されて開堂していることは、明州の曹洞宗を担う新たな存在としてかなり注目されていたことを意味しよう。

後代の史料として多少の脚色はあるにせよ、『南宋元明禅林僧宝伝』によれば、普陀山に開法した慧暉が自らの提唱を記して正覚の下に贈ると、正覚は大いに悦んだとされ、ここにおいて慧暉の厳格な気風が普陀山の規範を一新し、そのため普陀山は天童山と並び対峙したと伝えられる。また後の『新統高僧伝四集』ではとくに「南宋明州普陀山沙門釈慧暉伝」として章を設けており、普陀山での活動に力点を置いていることが知られる。

慧暉の宝陀寺での住持期間はおよそ一〇余年に及んだものと推測されるが、その後、慧暉は宝陀寺を退住して他の禅院に遷住したとされる。ちなみに『普陀洛迦新志』巻六「普濟・法雨二寺住持表」によれば「宋宝陀」の住持として、慧暉のつぎに「繼以了然(径山悟嗣)」と記されていることから、杭州余杭県の径山能仁禪寺の禅刹中興開祖として知られる雲門宗の祖印常悟に法を嗣いだ継以了然が、慧暉の後席を継いで宝陀寺に入寺していること(38)なる。ただし、その後しばらくの間の宝陀寺の住職については、その嗣承や活躍のさま(39)が定かでない。

万寿寺・吉祥寺への遷住

ところで宝陀寺を退いた慧暉の消息について、諸史料はつぎのごとく伝えている。

嘉泰…徒_二万寿及吉祥・(雪竇)一。

会元…徒_二万寿及吉祥・(雪竇)一。

五家

統伝…徒_二万寿及吉祥・(雪竇)一。

南宋…其遷_二万寿及吉祥(又雪竇)一、皆名公巨卿為_レ之勸請。

紹興

上虞

四明…歴_二万寿・吉祥・(雪竇・淨慈)一。

兩浙…徒_二万寿及吉祥・(雪竇)一。

新統…徒_二万寿及吉祥・(雪竇)一。

これらによれば、その後、慧暉は万寿寺さらに吉祥寺という禅院に遷住したことが知られる。ところで、はじめの万寿寺については、一に後に禅宗十刹に列したことで知られる蘇州(江蘇省)府治東北の天寧万寿報恩光孝禅寺その他のことかとも見られるが、その地名を記していないことからして、おそらくは宝陀寺とおなじく慶元府内に存した天寧万寿報恩光孝禅寺のことを指しているものと推測される。

『宝慶四明志』卷一一「郡志」「寺院」の「禅院」や、『延祐四明志』卷一六「釈道巧上」の「在城寺院(禅院)」によ

自得慧暉の活動とその禅風(上)(佐藤)

れば、この当時、万寿禅寺と呼ばれたのは慶元府城の子城南東一里または在城西北隅の惠政橋に存した天寧万寿報恩光孝禅寺のことであり、かつては北宋の皇帝であった徽宗(名は信、一〇八二—一一三五)の聖寿を祝る道場として諸州に建てられた、崇寧万寿禅寺とか天寧万寿禅寺と号した禅刹の一つであったことが知られる⁽⁴⁰⁾。ちなみにこの万寿寺とは別に、当時、広慧寺と呼ばれた府城の禅院が後に万寿寺と称されるようになり、後代の史料では万寿寺は天寧寺と改名されている。慧暉が遷住した当時、万寿寺は紹興七年(一一三七)に報恩光孝禅寺と改められ、徽宗が紹興五年四月に金国にて崩御したのを受けて亡き徽宗を追崇する道場となっていたことが知られるとともに、常住田が二一五九畝、山は二六〇畝という寺産を有する城内の名刹であって、寺内には鉄塔が聳え、奉化県の岳林寺から移された深沙神も祀られていたとされる⁽⁴²⁾。したがって、慧暉がこの寺に入院する背景としては、やはり有力な檀越外護者の勸請が存したものと見てよからう。ちなみに『宏智禅師語録』の侍者師儼編「明州天童覚和尚真贊」には、

万寿暉長老写_二師像_一求_レ贊

空而無_レ痕、綿綿体_レ之若_レ存、卓而莫_レ群、恰恰用_レ之不_レ勤。光
明破_レ夜月、淡泞出_レ山雲、無_レ得而得、不_レ聞而聞。少林之伝黙
黙、靈山之笑欣欣。龍雷相送魚燒_レ尾、豹霧俄披虎炳_レ文。齊_レ物

飄飄兮流夢似_下随_下蝴蝶_去亡_レ機蕩蕩兮清閭還_下与_下白鷗_分上。

という正覚の自賛が伝えられているが、これは慧暉が万寿寺に遷住した際に、師の正覚の画像(頂相)を絵師に写さしめ、天童山の正覚にその像賛を請うたものである。このとき正覚は黙照の禅旨をもって賛を付し、臚餞として慧暉に示し与えている。法弟の法恭が紹興二三年(一一五三)に越州紹興府城南二里二二二歩の報恩光孝禅寺に開堂出世した際の「光孝恭長老写_二師像_一求_レ賛」が慧暉の像賛の後に記されていること⁽⁴³⁾から、慧暉の万寿寺への遷住は若干はこれに先んじていたものと見られる。

しかも、慧暉が宝陀寺から万寿寺にかけて活動していた頃には、しだいに明州慶元府内の禅院に正覚の門下の曹洞禅者が進出している。すなわち、『宏智禅師語録』の「明州天童山覚和尚真賛下火」によれば「仗錫為長老写_レ真求_レ賛」が存していることから、当時、法為がすでに慶元府鄞県西南一二〇里の仗錫山延勝禅寺に住していたことが知られる。さらに「明州天童覚和尚真賛」には、先の「万寿暉長老写_二師像_一求_レ賛」に前後して「雪竇宗長老写_二師像_一、以授_二天童知事_一、壁龕而掛_レ之、乞_レ語書_二其上_一」や「保福萃長老写_二師像_一求_レ賛」などが存することから、嗣宗が後に慧暉も住することになる奉北県西の雪竇山資聖禅寺に活動し、また清萃が鄞県東南七〇里の大梅山保福禅院に住しているなど、しだいにこの

地の禅院に遷住あるいは開堂する禅者が増えていったことが知られよう。⁽⁴⁴⁾

そんな中でさらに慧暉は万寿寺より吉祥寺へと勧請されている。この吉祥寺についても、一に曹洞宗の枯木法成(一一〇七—一二二八)の法嗣である吉祥法宣らが住したことで知られる太平州(安徽省)当塗県の吉祥禅寺などとも見られるが、やはり慶元府内の吉祥禅寺のことを指しているとするのが自然であろう。

先と同様に『宝慶四明志』巻一一「郡志」「寺院」の「禅院」や、『延祐四明志』巻一六「釈道巧上」の「在城寺院(禅院)」によれば、吉祥禅寺は吉祥禅院とも称し、やはり慶元府鄞県東南一〇〇歩あるいは在城東南隅の新排橋に存し、古くは釈天院と号したとされる禅院であり、天寧万寿報恩光孝禅寺と並ぶ在城寺院であったらしい。⁽⁴⁵⁾ただ、寺格としては天寧万寿報恩光孝禅寺より下位ではなかったかと推測される。⁽⁴⁶⁾

このように慧暉はおおむね慶元府内の寺院に住して活動していたことが知られるが、それが後に慧暉の系統がほぼ慶元府を中心に展開する発端ともなったものと見られ、慧暉の活動がその基を築いていたことが窺われよう。

しかしながら、この慧暉が万寿寺より吉祥寺にかけて活動していた時期になると、曹洞下の禅者が相継いで示寂している。すなわち、かつての参師であり法伯に当たる真歇清了が

紹興二一年（一一五二）一〇月一日に示寂しており、また法兄に当たる聞庵嗣宗が紹興二三年（一一五三）一〇月三日に示寂している。一方、師父の正覚も紹興二七年（一一五七）一〇月八日には示寂しており、大慧宗杲の推挙で正覚の後事を継いで天童山に住した法兄の大洪法為も間もなくに示寂しているものらしく、さらに法為の後席を継いで天童山の第一八世となった法從兄に当たる宗珏も紹興三二年（一一六二）八月上浣には示寂している。⁽⁴⁷⁾

このようにほぼ一〇年あまりの間に曹洞下の嗣承を受ける主要な禅者たちが相継いでこの世を去っているわけであり、それは一面で清了・正覚によって形成された黙照禅の時代の終焉を告げるものでもあったといつてよい。

これに加えて紹興一一年（一一四二）以来、衡州（湖南省）や梅州（広東省）に配流の身であった大慧宗杲が、許されて浙江の地に戻り、紹興二六年一月に晩年の正覚の推挙で慶元府鄞県東の阿育王山広利禅寺に陞住し、⁽⁴⁸⁾さらに紹興二八年三月には再び杭州臨安府余杭県の径山能仁禅寺に勅住しているなど、臨済系とくに楊岐派の活動がしだいに目覚ましくなっている。こうした中で曹洞系における慧暉の立場はいやが上にも重要度を増していくのである。

雪竇山での活動

その後、慧暉は慶元府城の吉祥寺より同じ慶元府内の奉化县西北五〇里に存する名利、後に十刹位に列した雪竇山資聖禅寺に陞住する機会に恵まれている。諸史料によれば、慧暉と雪竇山との関わりを、

嘉泰…徒^二（万寿及吉祥）・雪竇^一。

会元…徒^二（万寿及吉祥）・雪竇^一。

五家

統伝…徒^二（万寿及吉祥）・雪竇^一。

南宋…其遷^二（万寿次吉祥）又雪竇、皆名公巨卿為^レ之勸請。

紹興…住^二雪竇三十年。

上虞…住^二雪竇三十年、道価益著。

四明…歴^二（万寿・吉祥）・雪竇・（浄慈）^一。

兩浙…徒^二（万寿及吉祥）・雪竇^一。

新統…徒^二（万寿及吉祥）・雪竇^一。

と記している。ただし、燈史・僧伝はいずれも慧暉が雪竇山に入寺した年時を何ら具体的に伝えていない。また『紹興府志』や『上虞県志』などはその住持期間が実に三〇年にも及んだとすら記しているが、これは状況的に見て誤りであろう。初開堂の普陀山よりの住持期間を概算した年数としても合わず、三〇年という期間の根拠が何に基づくのかは定かでない。

雪竇山は乳峰・応夢山とも呼ばれて四明山系の別阜に位置しており、山中の資聖禅寺は奉化県の名刹として名高く、後には禅宗十刹の第五位に列している。⁽⁴⁹⁾南泉下の長沙景岑の高弟に当たる雪竇常通(八三四―九〇五)が唐末の景福元年(八九二)に開山として入院し、それ以降、十方禅院としての道を歩んでいる。北宋代に入って法眼宗の永明延寿(智覚禅師、九〇四―九七五)や雲門宗中興の雪竇重頤(明覚大師、九八〇―一〇五二)らが住して寺観を整えたため、一躍、東浙の大禅院の一つとなっており、北宋代から南宋初期にかけては法眼宗から雲門宗さらに臨済宗の禅者によって伽藍が連綿と維持されてきたわけである。⁽⁵⁰⁾

ところで慧暉が雪竇山へ入寺する時期やその勧請者、さらにその経緯などを知る上で貴重な史料が現今に伝えられている。すなわち、それは雪竇山の歴史を記した『雪竇寺誌』(詳しくは『勅賜雪竇資聖禅寺誌』)巻九上「記」および『雪竇寺志略』「文」の「記」に載る、乾道二年(一一六六)九月八日の日付を有する「塑仏像捨香燈田記」にほかならない。これは宋朝散郎の李端民(字は平叔)が撰したものであり、かなり長文で煩瑣にわたるが、いま、その全文を『雪竇寺誌』より示し、これに『雪竇寺志略』のものを校訂して載せておくことにしたい。

塑仏像捨香燈田記

宋朝散郎李端民撰

海上諸山、嶽崑神秀、而四明雪竇為最。唐光啓間、有常通禅師、来自宣城、領衆開山、建立精舍、始成祖席。至吳越、命壽公智覚禅師住持。本朝天禧年中、郡守曾公会、迎請雲門四世孫頤公明覚禅師、為十方住持。頤之道、震於諸方、至今学徒、止以雪竇目之、不問、可知其人也。今堂上暉公、実天童宏智老人之嫡子、闡揚曹洞宗旨、增光、前修拋堂、以来禅衲輻輳。先是、紹興二十七年冬、主寺僧不戒于火、寺宇悉為煨燼。營繕補葺、多歷年所。隆興元年、住持僧如湛、始建仏殿、高広宏深、修于旧貫。像設独未具、而湛謝去。帥守龍学玉牒趙公子滿、稽于衆、俾師住持、踰二年矣。適四明信士將仕郎朱君世則、与妻何氏入山修供、請師拳揚心要。夙縁契会、生天歡喜、亟命工徒粧塑。中尊釈迦文仏、文殊・普賢菩薩、翼以阿難・迦葉二大士。諸神拱衛、尊天環繞、肖像翕歛、金碧相照、以至爪□伎楽、珠纓鬘蓋之飾、光輝奪目。又開施良田一百五十畝、永助香積之供、弘施無倦、是為難能。惟茲山祖師、伝授垂三百年、中間多有名輩。而道誉卓絶、独称此四公。豈非出類拔萃、克堪扶持大法者耶。儻遇其人作大仏事、信難能也。朱君夫婦、当難遇之時、罄難捨之資、辦難成之大縁、以為祖席之光華、豈徒然哉。昔仏出世、亦仮長者布金、然後祇洹精舍蔚成宝坊。古今雖殊、其趨一也。暉公嘉其志、願見属有紀。予雖不識其人、嘗聞其語、以為長年以來戒得之心、突勵家之所有。一遺子孫、一輸官賦、一供信施、胸中泮然、了無凝滯。原其所存、如此。視世之沈迷利禄、貧吝而不止者、為何如也。又聞檀施之初、其家男女長幼、下至僕厮女隸、莫不歡喜賛成、了

無_レ異議_一。豈非_二夙昔同結_一淨緣。一会中人、与_二暉公_一既已属_レ予_レ為_レ記。仍肖_二其容儀_一、闢_二屋於序_一而生_二祠之_一。賓主相契、可_レ謂、曲尽_二其美_一。固宜備述_二本末_一、鑿_二之堅珉_一、永貽_二不朽_一、無_レ愧_レ辭也。

乾道二年九月八日。

宋朝散郎—宋。撰—ナン。雪竇—雪竇、以下同ジ。吳越

—吳越錢氏。年中—季、以下年ハ季。于火—於火。補茸

—補緝。元年—元季春。侈于—侈於。独末具—猶末具。

子滿—子瀟。翁歛—翁歛。相照—相照。爪□—爪華。

珠纓鬢蓋—珠纓鬢蓋。奪目ノ下—孟几燈燭、屏障欄楯、莊

嚴妙麗、物物皆稱。一百伍十一—老伍拾。道嘗卓絶—道愈

卓詭。大法—大灑。予—余。突—ナン。世之—ナン。

愧—媿。

という記事が伝えられている。李端民は揚州（江蘇省）の人で、紹興十一年（一一四一）に台州（浙江省）黄巖県の県令となつているが、この当時はすでに官位を辞して散郎の身であつたらしい。⁽⁵¹⁾ただし、李端民としては慧暉と面識はなく、慧暉の法語などでその人となり慕っていたものらしい。「塑仏像捨香燈田記」によれば、慧暉が雪竇山に入寺したのは乾道二年よりまる二年前ということから、隆興二年（一一六四）であつたことが判明し、すでにその年齢は六七歳に達していたわけである。

また、このときの勸請者は帥守（知明州）で龍学玉牒の趙子

自得慧暉の活動とその禅風(上) (佐藤)

瀟（字は清卿、一一〇二—一一六七）であつたことが知られ、趙子瀟は雪竇山の大家に計つて慧暉を新命住持に迎えているわけである。⁽⁵²⁾この点、『雪竇寺誌』が「趙公子滿」と記しているのは、明らかな誤りである。ちなみに『宝慶四明志』巻一「叙郡上」の「郡守」には、

趙子瀟へ龍図閣直学士左通議大夫兼沿海制置使、隆興元年六月初三日到任、二年六月初八日除_二知福州_一

と記されていることから、慧暉が雪竇山に入寺したのも、趙子瀟の在任していた隆興二年六月までのできごとであつたことにならう。そして、「瑞巖石牕禅師塔銘」によれば、法弟の石窓法恭も隆興元年に知明州の趙子瀟に招かれて、⁽⁵³⁾慧暉の住していた天寧万寿報恩光孝禅寺に住しており、また真歇派の足庵智鑑も隆興二年に同じく侍郎の趙子瀟の推挙で慈溪県西北五〇里の定水禅寺に入寺している。⁽⁵⁴⁾したがって、奇しくも慧暉・法恭・智鑑の三禅者が同じく趙子瀟の推挙を得ていたことになり、当時、相い互して明州慶元府内の曹洞宗を担っていたことが知られる。

さらに先の「塑仏像捨香燈田記」によれば、紹興二十七年（一一五七）冬に起きた雪竇山の火災や、その後の隆興元年（一一六三）の如湛による復興事業のことなどが記されている。「天童大休禅師塔銘」によれば、紹興二十七年当時の住持は真歇派の大休宗珏であり、宗珏の代に知事職の役僧の失態

で寺宇が悉く灰燼と帰したわけであり、その後、宗珪は紹興二九年に天童山に陞住している。ところで、如湛とはおそらく黄龍派の無示介諶(一〇八〇—一一四八)の法嗣である雪竇妙湛のことを指しているものと推測され、『四明山志』巻二「伽藍」の「雪竇資聖寺」には、

如湛、嗣_三育王諶法。紹興末、雪竇火、寺悉煨燼。隆興元年、湛主_三嗣事、始建_三仏殿。

と明確に記されており、如湛が住持となって焼け落ちた堂宇の復興に尽力し、ようやく仏殿を再建し得たことを伝えている⁽⁵⁵⁾。しかし、如湛の住持期間はきわめて短期に限られ、事業中途にして住持職を退いたものらしい。

慧暉はこうした状況を受け、如湛の後席を継いで雪竇山に陞住しているわけであり、その間、四明信士将仕郎朱君世則とその妻である何氏の援助を得て仏殿内の仏像を彫塑し、また香燈田を喜捨されていることなどが知られ、その活動の一端が伝えられている。

とりわけ、「今の堂上暉公は、実に天童宏智老人の嫡子にして、曹洞の宗旨を闡揚して光を増し、前に坳堂を修して以来、禅衲輻輳す」と述べられることから、当時、慧暉が雪竇山に住して正覚の嫡子として曹洞の宗風を挙揚し、また堂宇を修復して多くの学人を奔走せしめていた生のすがたを知ることができるといえる。

いったい、江南に下った曹洞禅者がそれまで雲門宗や臨済宗の禅者に住持職を独占されていた雪竇山に入寺するようになるのは、慧暉の法兄に当たる聞庵嗣宗が入寺したことに始まっている。そして、真歇下の宗珪が紹興二五年より同二九年まで五ヶ年にわたり住していることから、すでに述べたごとく火災は宗珪の代に起こったことになろう。ついでおそらく慧暉の法弟である清萃(清糴とも)が住しているものと見られ、さらに黄龍派の如湛の活動を経て、慧暉が入寺しているわけである⁽⁵⁶⁾。

『雪竇寺誌』における慧暉の評価が、開山の雪竇常通や法眼宗の永明延寿(智覚禅師)さらに雲門宗中興の雪竇重顕(明覚大師)らに互して、如湛とともに高いのは、まさに先の「塑仏像捨香燈田記」が残されてその消息が知られていることによるわけである。

この点はやはり『雪竇寺誌』巻九上「記」に、後代の記述ながら、原解元進士で当湖の倪長珩(法名は行浩)が撰した「雪竇山重復資聖禅寺并寺田記」においても触れられている。すなわち、明末清初に雪竇山に住した臨済正宗の石奇通雲(一五九四—一六六三)のことばとして、

宋隆興間、慧暉禅師、以_三善士朱世則塑_レ像捨_レ田、為_レ肖_レ容開_レ祠。

と語っており、また、その記の中には、

蓋紹興二十七年燬、是為丁丑冬。他記湮矣。李端民為朱世則塑像捨田記、追論及之言。寺僧不戒於火、寺宇悉為煨燼。營繕歷年、隆興元年春、僧如湛、始建弘殿、侈於旧貫像、設未具而湛謝去。慧暉、拋堂說法、踰二年、四明將仕郎朱世則并妻何氏、入山塑大像五諸天龍神、環肖伎樂嬰鬘之飾、孟几・屏幃・欄楯、莊嚴妙麗。開施良田一百五十畝。暉為闢屋肖容而祠。觀是記也。

とも記されており、いくぶん詳しい事情を伝えている。これによれば、朱世則と妻何氏の活動が仏の大像のほか五天の龍神像などを塑像することはもちろん、諸堂の伽藍を復旧することや良田一五〇畝の開墾喜捨などにまで及び、かなりの大事業であったことが知られる。このため慧暉は屋を設けて朱氏夫妻の肖像を祭る祠としたとされる。

ちなみに『雪竇寺誌』卷三「梵刹」の「資聖禪寺」の箇所には、

寺距奉化縣西北五十里。為天下禪宗十刹之一。(中略)紹興丁卯冬燬、積如湛重建。至道元年、孝宗勅鑄銅鐘、以警晨昏。という記事が見られることから、乾道元年(一一六五)には時の皇帝孝宗(趙昚、字は元永、一一二七—一一九四、在位は一一六二—一一八九)の勅により銅鐘が鑄られて奉納されたことが知られる。これはまさに慧暉が雪竇山に住持した直後のことであつたわけである。そして、慧暉の雪竇山における活動はますます人々の信望を集め、その道徳が高まって住持期間は一

二年もの長きに及んでいる。

浄慈寺への陞任

久しく雪竇山に化導を敷いた慧暉の徳望は、その老熟した境涯とも相俟って、かなり高まっていたものらしい。そして、ついに勅請により国都杭州臨安府の錢塘県城外の南屏山浄慈報恩光孝禪寺に陞任することになる。その間の状況を諸史料は、

嘉泰…淳熙三年、勅補浄慈。

会元…淳熙三年、勅補浄慈。

五家

統伝…淳熙三年、勅補浄慈。

南宋…淳熙丙申、有詔補浄慈。(中略)当是時、大振曹洞宗

風者、多出宏智之門。瑞巖有石窓恭、光孝有了堂微、常州善權有法智、而聞庵居翠巖、法真居清凉。乃至大洪・長蘆皆屬焉。以故浄慈典職班序者、半皆諸方弟姪。酌唱叶諧、稱為新豐正韻也。

紹興…後任浄慈。孝宗嘗召見、疑曰真道人。

上虞…後任浄慈。孝宗召見、加獎曰真道人。

四明…歴(万寿・吉祥・雪竇)・浄慈。

兩浙…淳熙三年、勅補浄慈。

新統…淳熙三年、勅主浄慈。

と伝えている。すなわち、慧暉の雪竇山における活動は実は一二年もの長きに及んだわけであるが、淳熙三年(一一七六)

に至って、ついに勅請により杭州銭塘県の西湖の南岸に位置する浄慈寺に陞住しているわけである。

浄慈寺は五代の顕徳元年(九五四)に呉越王の創建になり、もと慧日永明院と名付けられ、法眼宗の永明道潜(？—九六一)を開山祖師としている。その後、道潜の法姪に当たる永明延寿が雪竇山より招かれて住し、『宗鏡録』一〇〇巻の大著を撰述したことで名高く、さらに円照宗本(一一〇二—一一〇九九)や大通善本(一一〇三—一一〇九)の二本父子をはじめとする雲門宗の禅者によって住持職が維持相続されており、紹興九年(一一三九)には浄慈報恩光孝禅寺の勅額を賜わっている。後には禅宗五山の第四位に列しているが、慧暉が住した当時もすでにかかりの寺格を占める国都の官刹であったとい(59)つてよい。

慧暉が浄慈寺に入院する背景としては、『普燈録』卷一九「臨安府浄慈水庵師一禅師」の章によれば、

乾道辛卯、始届浄慈。(中略)淳熙丙申十二月二十四日、書偈示寂於嘉禾之光孝。

とあって、乾道七年(一一七一)より浄慈寺に住していた楊岐派の水庵師一(一一〇七—一一七六)が、おそらくは浄慈寺の住持のまま淳熙三年(一一三二)二月二四日に秀州(浙江省)嘉興府(嘉禾)秀水県東北一里の天寧報恩光孝禅寺において示寂していることが知られており、慧暉はこの師一と前後するかたちで

浄慈寺に陞住しているものと見られる。ちなみに師一はかつて参学期に福州(福建省)侯官県西一八〇里の雪峰山崇聖禅寺において慧暉の法伯に当たる慧照慶預に学んだ経験が存し、曹洞の宗旨にもかなり明るかったものと見られることから、慧暉とも何らかの交流が存したはずであろう。

このとき慧暉の年齢はすでに八〇歳に達していたのであり、その心境を『叢林盛事』卷上の「自得暉作竹頌」は、

晩年居乳竇、已八十余。忽奉旨住浄慈。人皆以為語讖。及辞衆上堂云、一住山中四十年、老来無日不思閑、今朝誤被君王詔、珍重禅流出故関、雲無心而出岫、鳥倦飛而知還、他年得意帰来也、賓主相忘松石間。及来南屏、大興曹洞之道。

と伝えている。浄慈寺への入院はまさに老駟を押しての勅任であったわけであり、人々はそのことを慧暉がかつて若き修行時代に長蘆寺の衆寮に竹を栽えた時の予言に応じたものであると称えたとされる。ただ、雪竇山を去る際の「辞衆上堂」の内容からして、慧暉はすでに雪竇山を終焉の地と定めていた感があり、時の皇帝孝宗の勅詔によってやむなく浄慈寺へと赴く複雑な心情を察することができる。慧暉としてはあくまで「雲は無心にして岫を出で、鳥は飛ぶに倦いて還るを知る」という立場を貫かんとしているわけである。ちなみに「一たび山中に住すること四十年」というのは、雪竇山で

の住持期間ではなく、普陀山に開法してよりの概算にほかならない。

ところで慧暉の後席を継いで雪竇山に住しているのは、楊岐派の別峰宝印（一一〇九—一一九〇）である。しかし、その宝印がわずかな住持期間で杭州余杭県西北五〇里の径山能仁禅寺（このとき興聖万寿禅寺となる）に陞住した後は、慧暉の法弟に当る法恭が雪竇山に住しているらしい。⁽⁶¹⁾「瑞巖石牕禅師塔銘」によれば「大参范公、請師于雪竇」と記されており、法恭がこの頃に大参の范成大（字は致能、石湖居士、一一二六—一一九三）の招請で雪竇山に住していることが知られている。⁽⁶²⁾しかも同じく「瑞巖石牕禅師塔銘」には、

臨安淨慈、人所願得。嘗馳書請師、乃航海以避命。郡為申免。

という記事が存することから、法弟の法恭にもかつて淨慈寺からの住持要請の書が齎されたことがあったらしく、このとき法恭は他所に航海してその命を避けたとされる。慧暉の場合も同様に高齡を押しての淨慈寺への陞住は本意ではなかったものと見られる。

また『南宋元明禅林僧宝伝』によれば、淨慈寺での慧暉の活動として、この当時、大いに曹洞の宗風を振った禅者が多く天童山の正覚の門より輩出したことを伝えている。すなわち、慶元府定海県の瑞巖開善禅寺には石窓法恭があり、慶元

府治の天寧万寿報恩光孝禅寺には了堂思徹（徹白頭）があり、⁽⁶³⁾常州（江蘇省）宜興県の善権山広教禅寺には金粟法智があり、慶元府鄞県の翠巖移忠資福禅寺には聞庵嗣宗（宗白頭）があり、襄陽府（湖北省）南漳県の鳳凰山石門清涼禅寺には石門法真があつて、それぞれに曹洞の宗旨を挙揚していたことを強調している。そして、随州の大洪山や真州の長蘆寺などがほとんど曹洞宗に属していたことを伝えている。⁽⁶⁴⁾

ただ、嚴密には慧暉が淨慈寺に住した淳熙年間（一一七四—一一八九）の頃には、すでに法智や嗣宗ら初期の正覚の法嗣は示寂しており、また長蘆寺なども臨濟禅者の進出がなされていることから、法恭ら若干の禅者はいまだ健在ではあつたにせよ、曹洞宗一色の感はずに見られなかつたといえる。

ともあれ、慧暉が淨慈寺に勅住するや、その教化を補佐せんと法嗣や法姪の人々が席下に参集したものらしく、両班にあつて職位を典る者などは、その半数が曹洞下の禅者で占められたとすら伝えられる。老齡に至つてなお新豊の正韻（曹洞の宗旨）をひとり大刹にあつて担わんとした慧暉の意気込みが察せられよう。彼の大慧下の拙庵徳光（仏照禅師、一一二一—一一三〇）が拾頭し、⁽⁶⁵⁾無用浄全（越州翁大木、一一三七—一二〇七）・遯庵宗演らの活動がようやく軌道に乗り出し、⁽⁶⁶⁾大慧派が中央禅界の主流に伸し上がる直前の、いまだ曹洞系の禅者が清了・正覚ら以来の余勢を残していた頃のことである。

ところで『紹興府志』と『上虞県志』のみは「後に浄慈に住す。孝宗、嘗て召見し、奨めて真道人と曰う」という興味深い記事を伝えている。これによれば、慧暉が浄慈寺に住した際に、時の皇帝であった孝宗が慧暉を呼び寄せて相見し、慧暉を真の道人すなわち真実の修道者であると推奨したというのである。史実であれば、晩年における慧暉の動静の一端が新たに知られたことになろう。

この点に関しては虎丘派の無準師範(仏鑑禅師、一一七七一—二四九)が紹定六年(一二三三)七月一五日に理宗(趙昀、一二〇五—一二六四、在位は一二四—一二六四)に招かれてなした『径山無準和尚入内引对陞座語録』の中においても、

孝宗皇帝、尤擊節禅関、每召諸山無慮十余人。如仏海禅師・別峰・密庵・水庵・自得諸禅師、皆蒙聖眷。仏照禅師、五宿観堂。

という記載が存することによって、さらに具体的な状況が知られる。これによれば、孝宗はとりわけ禅の関門に執心した人であったらしく、その核心を問い質さんがために、諸山の長老およそ一〇余人を召したとされる。⁽⁶⁷⁾ 師範はその主立った禅者として六人の名を挙げているわけであるが、その中のひとりに慧暉の名が見い出せる。

すなわち、師範の挙げる禅者としては、慧暉のほかに楊岐派の瞎堂慧遠(仏海禅師、一一〇三—一二七六)があり、⁽⁶⁸⁾ 先に述

べた別峰宝印(慈辯禅師)があり、⁽⁶⁹⁾ さらに虎丘派の密庵咸傑(一一二八—一一八六)の名と楊岐派の水庵師一の名が知られ、⁽⁷¹⁾ ついで大慧派の拙庵徳光の名が挙げられている。慧暉のほかはすべて臨済宗に属する禅者であり、しかも示寂年時からすると、孝宗はこれらの禅者を一同に集めたのではなく、順次に招請して禅旨を問い質したものと見られる。

また年齢からいうと慧暉がもっとも年長に当たっており、めずらしくも浄慈寺に住した老熟した曹洞禅者であったことから、孝宗がその禅旨を聴問したものと見られる。とりわけ、大慧宗杲の晩年の法嗣である徳光もやはり淳熙三年二月に銭塘県西北の北山景德靈隠禅寺に勅住し、さらに入内して仏照禅師の勅号を賜わっており、⁽⁷²⁾ ほぼ、慧暉と同じ時期に西湖を挟んで両者が対峙していたことになろう。⁽⁷³⁾

ちなみに慧暉の示寂した年に編纂されている『聯燈会要』卷二九には、すでに「臨安府浄慈慧暉禅師」の章が設けられており、正覚の門下として慧暉のみを挙げているが、これは後世の燈史のごとく慧暉の門流が栄えたために立伝されているのではなく、あくまで当時、浄慈寺に活躍した慧暉の動向を十分に配慮していたためであって、その面では特異といつてよからう。⁽⁷⁴⁾

『聯燈会要』の編纂者である晦翁悟明(真懶子)は、臨済宗大慧派の木庵安永(?—一二七三)の法嗣であり、後には自らも

浄慈寺に住持しており、『聯燈会要』を編纂して淳熙一〇年（一一八三）の解制（七月一五日）後五日に温州（浙江省）永嘉県の江心山龍翔禪寺の潜光室において自ら序文を付している。したがって、悟明としては時あたかも『聯燈会要』編纂の時期に浄慈寺に住して活動していた慧暉の動静をかなり意識し、礼をもってその章を『聯燈会要』に編入しているものと見られる。

雪竇山への退住

慧暉は老齡に至って浄慈寺に赴いて活躍していたわけであるが、すでに年齢的にもかなり厳しいものが存したらしく、住持期間は比較的の短期間に限られている。すなわち、諸史料には、

嘉泰…七年秋、退帰_二雪竇_一、晦_三歲明覺塔_一。

会元…七年秋、退帰_二雪竇_一。

五家

統伝…七年秋、退帰_二雪竇_一。

南宋…庚子秋、退帰_二雪竇_一。白髮垂_レ肩、逍遙怡懌、愛携_二禪客_一、

談空白日、而笑落_二青山_一。常作_レ偈曰、重重去尽自平常、

春暖風和日漸長、戶外鳥啼声細碎、巖花狼籍滿_二山房_一。

紹興

上虞…越_二三年_一、復帰_二雪竇_一。

四明…淳熙七年、退帰_二明州_一。時法恭主_二雪竇_一、言_二於范大参_一、

自得慧暉の活動とその禅風(上) (佐藤)

讓_二之慧暉_一。

兩浙…七年秋、退帰_二雪竇_一。

新統…七年秋、退帰_二雪竇_一。

と記されており、慧暉が浄慈寺に住持していた期間はわずかに五年間ほどであり、淳熙七年（一一八〇）の秋に至って、浄慈寺を退任して再び雪竇山に住持していることが知られる。⁽⁷⁵⁾『上虞県志』が「三年を越えて、復た雪竇に帰る」というのは、その実質的な年限をいうのであろうか。

ちなみに興味深いのは、それまで慧暉とともに西湖湖畔の靈隱寺に活躍していた拙庵徳光もまた同じ淳熙七年に靈隱寺住持を退いて明州慶元府鄞県の阿育王山広利禪寺に退任帰老していることである。⁽⁷⁶⁾両者が杭州で活動していた期間がまったく重なっており、帰老の地がおなじく明州の隣峰であるのも注目されよう。また当時、天童山景德禪寺には黄龍派の慈航了朴が住持しており、宏智正覚の打ち立てた規範を順守して寺宇の一新に努めている。

ところで、慧暉が浄慈寺に住持している間、雪竇山の住持を勤めていたのは法弟の法恭であり、「瑞巖石牕禪師塔銘」によれば、

自得暉公、帰_二自浄慈_一。乃請以_二雪竇_一還_レ之、復居_二瑞巖_一。

と記され、また『四明山志』巻二「伽藍」の「雪竇資聖寺」の「法恭」の項にも、

淳熙間、范大參請住雪竇。慧暉歸自淨慈、恭以雪竇還之、復居瑞巖。

とあることから、慧暉が淨慈寺を退いて雪竇山に帰って来た際に、法恭は雪竇山の住持職の座を慧暉に返還し、自らはまだ慶元府定海県東南九〇里の瑞巖開善禅寺の住持に戻っているわけである。この点は、光緒本『上虞県志』の慧暉の項の註や『四明山志』の慧暉の項の記事によって、さらに詳しい状況を知ることができる。これらによれば、法恭はこのとき自らを雪竇山に招いた大參の范成大に申し出て、慧暉に雪竇山の住持を譲り返していることが判明する。

ただし、淨慈寺の住職を退いて雪竇山に住したとはいえず、慧暉の再住は実際には退隱閑居と称すべきものであったらしい。おそらく慧暉としては余生を郷里上虞県にも近い四明山中の雪竇山で過ごしたかったに違いない。『普燈録』によれば「明覚塔に晦蔵す」と記されており、慧暉が雪竇山の中興の祖である雲門宗の雪竇重顯の墓塔のある明覚塔下に隱棲して老いを養っていたことが窺われる。この点は『叢林盛事』巻上の「自得暉作竹頌」においても、

後歸雪竇双塔、作終焉計。果応去時之語、所謂在心為志也。

と記されており、明覚塔下(後に双塔と呼ばれる)に歸隱した慧暉が終焉の計をなしていたことを伝えている。かつて淨慈

寺へと赴く際に「他年、意を得て帰来せば、賓主、相い忘れん、松石の間」と述べた志に符号し、その歸隱はまさに繁雑な住持職を離れ、真に雪竇一山の人々と主客を忘れた道交をなすことにあつたといふべきか。

ちなみに『南宋元明禅林僧宝伝』によれば、すでに慧暉の白髪は肩に垂れかかるほどであり、逍遙として晩年の老境を樂しみ、好んで禅客と談空する悠々自適の日々であつたことを伝えている。さらに「重重去尽として自ら平常、春暖かに風和して日は漸く長し、戸外にて鳥啼き、声は細碎たり、巖花は狼藉に山房に満つ」という七言四句の偈頌も残されているが、それはある意味で慧暉の遺偈のごときものであつたともいえよう。

ところで雪竇山にて晩年の余生を全うせんとしていた慧暉の下に、一つの事件が齎されている。すなわち、「瑞巖石隠禅師塔銘」に、

淳熙八年八月十三日、感微疾謂弟子曰、母以藥石累我、殆将行矣。十九日、以書招自得、且促之。越五日始至、談笑如平時、付以後事。作士大夫及道友書六緘、已而諸山皆会。以翌日遲明、升座説偈而逝。

という記載が見られるのがそれである。これによれば、淳熙八年(一一八一)八月一三日に法弟の法恭が微疾を示し、自らの最期を自覚している。そして、一九日に書を使わして慧暉

を招き、瑞巖寺に至って面会してほしい旨を告げている。五日を越えて慧暉が瑞巖寺に駆け付けると、法恭は平時のごとく談笑して慧暉に後事を託したとされる。そして、法恭は久しく交際をつづけた官僚士大夫や道友に遺書を認めること六通に及び、近隣の諸山より見舞いに訪れた長老らとも面会して暇乞いをし、翌日、八月二五日の夜明けに陞座して遺偈を述べて示寂したと伝えられる。

おそらく慧暉はこのとき同門の法恭の最期を目の当たりに看取ったはずであり、長らく共に曹洞の宗風を挙揚してきた法恭のあとかたを偲んだものと見られる。しかも法恭は世寿八〇歳で示寂しているが、慧暉はすでに八五歳という高齢に達していたのである。まさに慧暉は老境を押して瑞巖寺へと拝登し、法恭を看取ってから、その依託に依って後事万般を典つたものと推測される。

ちなみに「瑞巖石牕禪師塔銘」によれば、郡守(知明州)で秘閣修撰の謝師稷(字は務本、一一一五—一九四)が法恭の遺書を得た後、首座であった古巖如壁にその後席を継がしめて⁽⁷⁹⁾いるが、その背景には法伯の慧暉の意向も十分に活かされていたものと推測される。そして、九月三日に法恭の遺骨は瑞巖山の西偏の上方の地に建てられた墓塔に葬られたとされる。したがって、法恭の墓塔は久しく化導を敷いた瑞巖寺に存したのみで、雪竇山には建てられなかったものらしい。⁽⁸⁰⁾

自得慧暉の活動とその禅風(佐藤)

ところで、いま一つ注目すべきは、この頃の雪竇山の慧暉の席下に、次代の曹洞宗を担うことになる若き長翁如浄(一一六二—一二三三)が参学していた可能性が存することである。如浄は慧暉と同じく越州紹興府の人で山陰県の毛氏の出身と見られ、はじめ郷里の村院にて天台教学などを学んだが、一九歳で禅門に帰して雪竇山に投じたとされる。

如浄の一九歳は淳熙七年に当たり、まさに慧暉が雪竇山に帰隠した年と同じである。したがって、おそらく如浄はこのとき郷里越州出身の古老として老熟した慧暉の風貌を慕って雪竇山に赴き、その席下に掛搭しているものと推測されるわけである。如浄は一九歳で雪竇山に投じてより厳格な只管打坐を行じたとされるが、その背景にあるいは晩年の慧暉の影響が存するのかもしれない。⁽⁸¹⁾

示寂と後事

宏智門下にあつて、もっとも久しく化導を敷いてきた慧暉にもまた最期の時が至っている。そんな慧暉の示寂前後の消息を、諸史料はつぎのごとく伝えている。

嘉泰…十年仲冬二十九日中夜、沐浴書^レ偈而逝。窆^ニ全身於中峰、号^ニ双塔。世寿八十有七、僧臘七十有五。

会元…十年仲冬二十九日中夜、沐浴而逝。窆^ニ全身於明覚塔右。五家

続伝…十年仲冬二十九日中夜、沐浴而逝。窆_ニ全身於明覚塔右。
南宋…以_ニ癸卯冬月二十九_一、沐浴而逝。瘞_ニ於明覚塔右。

紹興

上虞…未_レ幾_レ圮_レ寂。

四明…十年十一月示寂、窆_ニ於重顯壇右。

兩浙…十年仲冬二十九日中夜、沐浴而逝。窆_ニ全身於明覚塔後。

新統…十年冬十一月二十九日中夜、沐浴而逝。塔_ニ於明覚之左。

同門の法恭が先んじて示寂したことにより、おそらく最晩年の慧暉にはかなり落胆の色が隠せなかったはずであり、その日常はさらに志氣しだいに衰え、終焉の計を営むに相応しいものとなっていたことであろう。

そして、法恭の示寂に遅れること三年目の淳熙一〇年(一一八三)一月二十九日の中夜、慧暉は沐浴した後に示寂したとされている。仲冬は一月であり、冬月も十一月の異名であるから、諸史料とも慧暉の示寂年月日は一様に伝えていることになろう。おそらく状況的には老衰か不治の病によるものであったと推測される。『普燈録』のみは慧暉が示寂に臨んで遺偈を記したことを伝えているものの、残念ながら慧暉の遺偈の内容はいずれの史料にも見い出せず、現今に伝えられていない。また同じく『普燈録』のみは、このときの慧暉の世寿を八七歳、法臘を七五齡であったと明確に伝えており、いまはこれによって慧暉の生没年を決定しておきたい。したがって、普陀山に開法してより実に四七年もの歳月が経過し

ていた計算になり、慧暉の久しい接化の期間が偲ばれよう。⁽⁸²⁾

「瑞巖石牕禪師塔銘」によれば、かつて丞相の魏国公すなわち史浩(字は直翁、真隱居士、一一〇六—一一九四)は慧暉と法恭の二禅者を「自得如_ニ深雲中片石_一、石窓則空門中御史也」とまで称えたとされるが、その慧暉と法恭が相い継いで示寂したわけであり、それはまさに宏智門下の最後を飾るべきことであつたといつてよい。

『普燈録』によれば、慧暉の全身は雪竇山の中峰に葬られ、双塔と号されたことを伝えている。中峰とは『雪竇寺誌』巻二「山靈」の「峯」に、

中峯、其峯高且深。智覺壽禪師、嘗結菴焉、相伝、宗鏡録脱_ニ稿於此_一。

とあることから、雪竇山の一峰(主峰)であつて、かつて五代北宋初に永明延寿がこの地に庵を結んで『宗鏡録』を脱稿した地とも伝承されている。乳峰の後に存して峰も高く深かつたものらしく、延寿が居した中峰庵があつたとされる。⁽⁸³⁾

これに対して、その後の『五燈会元』『続伝燈録』『南宋元明禅林僧宝伝』などの諸史料によれば、慧暉の全身は明覚塔の右に葬られたことになっている。もつとも、『新統高僧伝四集』のみは明覚塔の左に墓塔が建てられたとするが、これはおそらく右の誤りであろう。ともあれ、雪竇山の中峰の双塔と明覚塔の右というのは同一の地を指すものと解さなければ

ばならない。したがって、慧暉の塔は中峰に存した重頭の塔の右に建てられ、そのためにこの二塔が双塔と称せられたことになろう。

ところで『攻媿集』卷八一「偈頌」には、

游雪竇双塔登雲簷有懷海印雲老

来礼三師遺像、小立雲簷一餉、欲見德雲比丘、却在別峯頂上。

という偈頌が伝えられている。これは楼鑰（字は大防、攻媿主人、一一三七—一二一三）が雪竇山の双塔に遊び、さらに雪簷の中に登って先の住職であった海印雲という禅者を偲んだ際の作であるが、ここにいう海印雲とはおそらく慧暉の法嗣である雪竇徳雲のことを指しているものと見られる。二師の遺像とは双塔に葬られた重頭と慧暉の二禅者の頂相のことを意味するものであり、おそらく墓塔の周辺に建てられた塔頭（廟所）には両者の頂相が祀られていたのであろう。

いずれにせよ、双塔には重頭と慧暉の二禅者の墓塔が合祀されていたことになり、楼鑰は雪竇山の双塔に至って、自ら重頭と慧暉の二師の遺像を拝登していることが知られる。そして、おそらく徳雲の墓塔も重頭・慧暉の墓塔のある双塔すなわち雪竇山の中峰に近い地に存したのであろう。雪簷というのが具体的に雪竇山内の特定の地を指しているのか否かは定かでない⁽⁸⁴⁾。徳雲はかつて開禧元年（一一〇五）に雪竇山の住

持として重頭の『雪竇明覚禅師語録』を刊行しており、師の慧暉とともに重頭を尊崇することこの上もないものが存したようである⁽⁸⁵⁾。

ところで、『四明山志』卷二「伽藍」の「雪竇資聖寺」の項によれば、

嗣宗、号聞庵。歙州陳氏。為天童覺所印可。歴普照・善権・翠巖、最後住雪竇、終於本山。塔在寺之西南隅。楼鑰智鑿塔銘所謂、宗白頭機鋒峻峭者是也。

とあって、慧暉と同門の聞庵嗣宗の墓塔が寺の西南隅に存したことを伝えている⁽⁸⁶⁾。しかも常盤大定・関野貞の編になる『中国文化史蹟』第四卷「江蘇・浙江」の「奉化县雪竇寺」の項によれば、

山門を出で、西澗に沿い、千丈岩下の松林中に至れば、重頭禅師の塔に接する。明覚禅師靈骨の外に、開山唐の常通禅師の舍利、宋の聞菴嗣宗禅師の舍利、宋の自覚慧暉禅師の舍利を合せるもので、四角の石塔は、宝篋印陀羅尼塔に類せる形を為して居る。

という報告が実際に見い出せる⁽⁸⁷⁾。これによれば、雪竇山の山門を出て西澗に沿って千丈岩下の松林中に存したとされる重頭の明覚塔には、慧暉の舍利が合祀せられて双塔と称せられたのみでなく、さらに雪竇山の開山祖師である南岳系の雪竇常通の舍利や、慧暉と同門に当たる嗣宗の舍利も合わせ葬ら

れていたらしい。

この点は、『雪竇寺誌』卷九上「記」に釈石奇雲すなわち石奇通雲が撰した「修建西塢常祖・顯祖・宗祖・暉祖舍利総塔記」が存しており、その中で、

余来自崇皇甲申、求列祖塔於寒煙衰草間、杳兮莫悉。即故老相伝、西塢有七古錐、僅空名耳。及閱禪燈諸書、則常通・明覚・聞菴・自得四大禪師、実塔於此。他則無可稽考。(中略) 塔列四祖、号計九級、高一丈一尺、濶五尺、以石亭覆之、独是洪波浩渺、靈骨不可復問。遂諸祖文字・舍利及塔銘・行狀・示寂月日、函諸一穴、以識面目。

と述べていることから、通雲が崇禎一七年(一六四四)に雪竇山に入山し、以来、西塢に葬られたとされる七人の歴代住職の墓塔を捜し求めたが得られず、そのために常通・重顯・嗣宗・慧暉という四大禪師を祀る墓塔を改めて建てたというのである。したがって、四禅者の墓塔が合祀されたのは後世のこととなるわけであるが、もともと近隣にこの四禅者の墓塔が存在していたことは間違いないようである。これらの事實は慧暉さらに嗣宗ら宏智門下で雪竇山に住持した禅者が、平生いかに重顯の古道を尊崇し、その風を慕っていたかを伝えるものである。

ちなみに慧暉が示寂した翌年の淳熙一年(一一八四)には、真歇派の足庵智鑑が雪竇山の後席を董している。すなわ

ち、「雪竇足菴禪師塔銘」によれば、

十一年、雪竇虚席、衆皆以師為請。師念明覚・知覚道場、勉為起廢。

という記事が見られることから、慧暉が十一月の末に示寂して虚席となった雪竇山に、翌年には一山の大家に請われて智鑑が入寺していることが知られる。智鑑は直接に慧暉から後事を託されたというより、慧暉の門人らの招請に應えるかたちで雪竇山に陞住しているものと推測されるが、あるいは慧暉より何らかの依託が存したのかも知れない。

そして智鑑は雪竇山がかつて雪竇重顯(明覚大師)や永明延寿(智覚禪師)の古道場であったことに思いを致し、努めて伽藍の復興に尽力したとされる。重顯らを慕うのは慧暉と同様のものが存したわけである。この間、智鑑はそれまで慧暉の参徒であったと見られる如浄を自らの門人として育成しており、また『月林観和尚語録』卷末の「月林観禪師塔銘」によれば、楊岐派五祖系の月林師観(一一四三―一二二七)も雪竇山の智鑑の席下で立僧していることが知られる。ともあれ、如浄が慧暉に参学することのできた期間は、わずかに足掛け四年ほどであった計算になり、引きつづき如浄は雪竇山に留まって智鑑に参学していることになろう。

さらに『雪竇寺誌』卷六上「塔銘」に載る「雪林彦禪師塔銘」によれば、同じく清了や正覚に参学した経験を持つ黄龍

派の雪林僧彦(一一二二—一一九二)が紹熙二年(一一九二)に東庵に隠居した智鑑の後席を継ぐかたちで雪竇山に陞住しているらしい。⁽⁹²⁾ちなみに慧暉の法嗣では海印徳雲と文煥の二人が後に雪竇山に住持していることが知られる。

註

(1) 石井修道『宋代禅宗史の研究』(大東出版社刊)には、「第三章、北宋代の曹洞宗の展開」「第四章、宏智正覚と黙照禅の確立」として大陽警玄・投子義青の代付問題から宏智正覚の黙照禅の確立などが考察されている。

(2) 『湖北金石志』巻一一「随州大洪山第六代住持慧照禅师塔銘」には、

芙蓉道楷禅师、有三賢孫。近年以道鳴於世者、曰慶預、曰清了、曰正覚。二公遊方時、預已坐漢東兩大利、厥声籍甚。既而鼎立東南、問望迭勝、如磨礪首羅王眼眼明徹。由是天下之慕空術者、翕然益知仏事之有入、洞山之有源、芙蓉之有孫。

とあって、芙蓉下の三賢孫として慧照慶預・真歇清了・宏智正覚の三兄弟が鼎立していたことを伝えている。

(3) 『兩浙金石志』巻九「宏智禅师妙光塔銘」によれば、正覚の法嗣として、

度弟子二百八十人。嗣法者、嗣宗・法智・世釗・道琳・法潤・信悟・法為・慧暉・了黙・師秀・行従・宗栄・法聡・清萃・正光・集成・道圓・法濟・明慧・中翼・法恭・

自得慧暉の活動とその禅風(七)(佐藤)

子霊・師儼・師全・覚照・法海、皆於諸方坐大道場。若其分_レ化幽遠、晦迹林泉、則又未_レ易_レ悉紀_一也。

と二人の名を挙げている。また『嘉泰普燈録』巻一三には「天童宏智正覚禅师法嗣」として「慶元府雪竇聞庵嗣宗禅师」「常州善権法智禅师」「随州大洪法為禅师」「真州長蘆琳禅师」「臨安府浄慈自得慧暉禅师」「慶元府瑞岩石窓法恭禅师」「襄陽府石門清涼法真禅师」「慶元府光孝了堂思徹禅师」の八人を見録し、さらに「慶元府広慧法聡禅师」「衢州烏巨光禅师」「慶元府保福悟禅师」「慶元府雪竇慧禅师」「劍州鳳凰世釗禅师」「紹興府能仁理禅师」の六人を機語未見として名のみ挙げてゐる。これを諸史料によってさらに整理すると、現在、正覚の法嗣としては、雪竇聞庵嗣宗・善権法智・鳳凰世釗・長蘆道琳(道林とも)・法潤・保福信悟・大洪法為・浄慈自得慧暉(慧輝とも)・育王了黙・保寧師秀・行従・清潭宗栄・広慧法聡・雪竇清萃(清慧とも)・烏巨正光・集成・道圓(道円とも)・中岩法濟・南明明慧・能仁中翼・瑞巖石窓法恭・子霊・師儼・師全・浄居覚照・法海・石門法真・光孝了堂思徹・能仁理・千仏子原という三〇人の名が明確に知られていることになり、ほかにも名の伝えられていない法嗣がかなり存したものと推測される。

(4) 嗣宗については拙稿「雪竇山の聞庵嗣宗について」(『曹洞宗研究員研究生研究紀要』第一五号)を参照。

(5) 法恭については石井修道『宋代禅宗史の研究』の「附録資料篇」に「[資料一五] 瑞巖石窓禅师塔銘」として、その塔銘の全文と書き下し、および語句(人名・寺院名などの固有

名詞)の簡略な註が載せられている。

- (6) 『五家正宗贊』卷三「曹洞宗」の項においては、「丹霞淳禅師」の法嗣として「真歇了禅師」と「宏智覺禅師」の章を挙げ、さらに真歇下の「天童珏禅師」と宏智下の「自得暉禅師」の章を設けている。これによって、編者の紹曇が当時の曹洞宗を真歇派と宏智派の二系に別けて理解していたことが知られ、南宋末期の曹洞宗の動向をかなり意識していたことが判明する。

- (7) 『続伝燈録』以降の燈史として慧暉の章を載せるものを列記してみるならば、『五燈嚴統』卷一四「杭州淨慈自得慧暉禅師」の章、『祖燈大統』卷六三「杭州淨慈自得慧暉禅師」の章、『五燈全書』卷三〇「杭州淨慈自得慧暉禅師」の章、『指月録』卷二九「杭州淨慈慧暉禅師」の章、『教外別伝』卷一五「杭州淨慈自得慧暉禅師」の章、『禅宗正脉』卷七「淨慈自得慧暉禅師」の章などが挙げられる。

- (8) 『補統高僧伝』卷九「習禅篇」には「法恭伝へ自得暉」
として、

慧暉、字自得。会稽張氏子。甫二十、即真歇於長蘆、微有所証。旋里謁宏智。智拳、当明中有暗、不下以暗相遇、当暗中自有明、不下以明相觀、問之、語不契。初夜坐起、往聖僧前燒香。而宏智適至。忽見頓明前話。次日入室、智可之、許為室中真子。紹興丁巳、開法普陀。徒万寿及吉祥・雪竇。淳熙三年、補淨慈。七年、退歸雪竇而化。丞相魏公嘗曰、自得如深雲中片石、石隱則空門御史也。諸方以為名言。

という慧暉についての簡略な記事を付載している。その中にはわずかに法恭の「瑞巖石牕禅師塔銘」による評価を記しているのが注目される。

- (9) いま、煩瑣にわたるものの、『靈竺淨慈自得禅師録』卷六に付録される慧暉の「塔銘」の全文を示して見るなら、

塔銘曰、

師諱慧暉。金州安城人也。俗姓王氏子也。幼歲而敏黠也。七歲而依理性寺法恩禅師、為角童子矣。十一歲而出家、讀華嚴淨行品、自捫面門曰、諸仏心源非老少、得真者必証仏果。法恩默而知異之。十六歲而恩遷化。一夕不言、師默然而坐、忽夢見恩撫師之背曰、汝久不得住此、須依付雪峯契禅師矣。師夢醒自惟曰、契公是法眼之流裔也、我恩之因縁在彼宗。及問同学曰、雪峯路遠多少。学曰、一百里余箇中有嶮難、你欲到彼乎、若去須相送。師曰、是是。及到契禅師処。契見師至而問曰、甚奇怪、老僧昨夜夢見一彌子来吾室曰、和尚是龍巢鳳也、吾是鳳巢龍也、須是一種。老僧不覺作礼矣。今日見你甚是奇特也。師從此依止十九年、後又契曰、你因縁因事不在此、且可去天童、今正覺和尚盛化、衆已踰千數。你若去、及可居第一座。師乃承契教、而到天童。其問答見前章乎。師乃居第一座、一衆皆貴之而已。随宏智禅師一十七年。徑山悟空禅師者是師之師叔也、天童覺和尚者是師之師尊也、共作証明、受二師之受印。而行脚五歲、乃參見尊宿二十五人。後得歸天童。而受淨慈之請、二月二十五日入院、乃当紹興二十五

年。同二十六年七月十九日退院。師為僧六十八年、此中出世一十二年。七十歲即遷化。十一歲時剃髮而以來、曾不_レ到_ニ尼公寺庵_一。其軀清淨宛如_ニ水中月_一。師看_ニ閱經論書籍_一二十二万卷也、人無_レ知_ニ其所以_一。玉田居士・聆林居士・祐普居士等、皆是大守輩也、師出世時、共作_ニ佐贊_一。法嗣之出世人一十三人也、石霜総・東谷光等為_レ首。會下雲衆七百員也。諸方尊宿等、雖_レ多_ニ一天下_一、至_レ師推_レ殼曰、内外全該、其余莫_レ測、是則摩訶大梵也。皇帝賜_ニ自得禪師_一、乃勅号也。浪馳_ニ管子_一、記_ニ師大概_一、其旨十之八九、不_レ能_レ及者乎。銘曰、

祖室光明、挑_ニ少林之妙清_一、宗旨派脉、紹_ニ新豐之洞靈_一。
仏照輝朗、帶_ニ鷲嶺之精精_一、禪林繁茂、知_ニ天童之契情_一。
麟角通_レ氣、賀_ニ賞一天太平_一、鳳嘴出_レ家、制_ニ開三段要誠_一。
自得和尚、紹_ニ宏智百歲踵_一、家伝密用、拳_ニ大陽千年行_一。
師游歩七十年華後、豈以_ニ言思細可_レ形乎_一。

住_ニ瑞巖_一法弟比丘石窓洪恭謹撰。紹興二十九年除月十五日馳_レ筆書。

というものである。これによれば、慧暉の出生地や俗姓はもちろんのこと、その参学の過程もまったく燈史・僧伝と相違しており、天童山の正覚への参随期間や径山の清了との関わりも問題であり、さらに浄慈寺住持期間を紹興二五年（一一五五）二月二五日より翌年の七月一九日としており、出世二年というのも曖昧である。また示寂年時を紹興二九年の頃としており、世寿を七〇歳と記していることから、この史料に基づいて、慧暉の生涯を西暦に換算すると、一〇九〇年よ

自得慧暉の活動とその禅風(上) (佐藤)

り一一五九年までであったことになる。また自得を勅賜号とするほか、法嗣として石霜明総とともに東谷妙光を挙げており、さらに塔銘の撰者を瑞巖寺の石窓法恭のごとく伝えている。いずれにせよ、その文章も和臭が強い上に、史実に反する内容に満ちていることから、とうてい信用することのできない史料といつてよい。ただ、これによって直ちに『靈竺浄慈自得禪師録』自体を慧暉に仮託された偽撰であると即断することもできないであろう。

(10) 『靈竺浄慈自得禪師録』の抄物に関しては、石川力山「峨山和尚誦抄『自得暉録』について」(駒沢大学『宗教学論集』第九輯)の論考が存する。

(11) 『雪竇寺志略』の成立は明確ではないが、梧山栖真寺(郵県南六〇里の栖真寺か)の住持であった臨濟正宗の牧雲通門(一一五九—一六七二)が「略志序」を撰していることから、同門の石奇通雲(一一五九—一六六三)が雪竇山の住持であった時期に当たることが判明する。『雪竇寺志略』「祖塔」には「常通禪師塔、行縁禪師塔、然禪師塔、明覚禪師塔、有_レ銘」、持禪師塔、清簡禪師塔、道榮印禪師塔、有_レ銘、聞禪師塔、聞菴宗禪師塔、有_レ銘、自得暉禪師塔、有_レ銘、僧彦禪師塔、有_レ銘、野翁同禪師塔、有_レ銘、善来禪師塔、普同塔」とある。とりわけ、銘があるとされる六禅者の中で、『雪竇寺志』卷六「銘」には、嗣宗と慧暉を除く四禅者の塔銘が実際に収録されている。

(12) 上虞県は越州紹興府内の一県であり、おそらく慧暉の郷里は上虞県でも四明山の山中に存したものらしく、地域的に

は明州慶元府と越州の県境であったと見られるから、『聯燈会要』が明州の人とするのも、そうした事情に依るものであろう。

(13) 慧暉の当時、同じく越州上虞県出身の禪僧として、万曆本『紹興府志』卷一八「人物志五」の「仙釈」などには、大慧宗杲の法嗣である誰庵了演と、仏眼派の雪堂道行(一〇八九—一一五一)の法嗣である且庵守仁の伝を挙げている。いま煩瑣ながら、この二人の臨濟禅者の章を示すならば、了演については、

了演禪師、此少縁_二東山広化_一、聰_二秀禪師夜參_一、即有_二省発_一。遍叩_二諸方宗師_一、俱不_レ契。徑趨_二衡陽_一、投_二大慧禪師宗杲_一。一見器許。杲謂_二其徒_一曰、若輩如_二鉄刺_一、窓微見_レ光耳。演乃一踏_二鴻門_一、兩扇開者也。自_二臨安崇先_一、移住_二象田_一、繼移_二靈隱_一。

とあり、かつて衡陽(湖南省)に配流中の宗杲の席下に投じたものらしく、その後、真歇清了が開山となった杭州錢塘県阜亭山の崇先顯孝禅寺に開法し、さらに郷里である越州上虞県西南四〇里の象田山興教禅院を経て、杭州錢塘県の北山靈隠景德禅寺に住していることが知られる。もっとも了演については、すでに古く『嘉泰会稽志』卷一五「高僧」にも「仏智端裕禅師」などと並んで「象田了演禅師」の章が存している。また守仁については、

且庵禅師、名守仁、姓莊。受_二具于等慈寺僧妙晞_一、初習_二南山律_一。未_レ幾遍詣_二禅林_一、遂悟_二宗旨_一。七住_二名山_一、道誉甚高。在_二長蘆_一属_二歳歉_一、衆逾_二五百_一、雖_二折_レ牀空_一、而不_レ

忍_レ去。其為_二学徒_一傾慕如此。有_二且庵語録_一、行_二于世_一。と記されており、やはり上虞県の莊氏の出身で呉東一里の等慈寺の妙晞に受具したことが知られる。『叢林盛事』卷上の「且菴仁和尙」の項によれば、守仁は天童山の正覚にも学んでその信任を得て首座を務めたこともあり、それまで曹洞宗の拠点であった真州の長蘆寺にも住している点で注目される。両者ともほぼ慧暉と同時代に同じ上虞県の出身として、それぞれにかなりの活動をなしていたものらしい。とりわけ、守仁には『且庵和尙語録』が存したとされるから、これには当時の曹洞禅者との関わりを伝える記述も多かったものと見られる。

(14) 当時の禅者の受具の年時として比較的早いのは、慧暉の法伯の真歇清了が一八歳、師の宏智正覚が一四歳、臨済系の大慧宗杲が一七歳、法従兄の宗珪が一八歳などとなっている。

(15) 洞山良价については石井修道「洞山良价の伝記」(『宋代禅宗史の研究』に所収)を参照。

(16) 道和と清了の逸話として、『叢林盛事』卷下「長蘆祖照禅師」の項には、

長蘆祖照禅師道和、莆陽人。初負_レ篋至_レ京、有_二中貴見_レ之、姿質不_レ凡、以_二度牒_一与_レ之。和不_レ受自謂_二同学_一曰、吾大丈夫、豈可_レ出_二他黄門之下_一、苟一旦受_二其恩_一、則終_レ身被_二其攔絆_一。吾仏幸有_二広大法門_一、又国家開_二発_レ人之路_一、吾当_二自勉勵_一。因銳_レ志誦_二法華経_一、当年於_二試経_一得度為_二大僧_一、偏見_二諸方_一。後住_二長蘆_一、座下常滿_二千衆_一。真歇了自_二丹霞会下_一来、時年尚幼。和見_二其敏利_一、令_レ首_レ衆。後退_レ院

与_レ之、意_ニ其承嗣。及_レ拈_レ衣乃伝、得_ニ法丹霞室、伝_ニ衣祖照庭、恩深転無_レ語、懷抱自分明。和不_レ楽、下_レ座抵_レ奪_ニ其衣。了自_レ此終_レ身不_レ搭_ニ法衣、竟嗣_ニ丹霞淳。江湖有識者、皆雅_ニ其不_レ忘_レ本也。

という興味深い記事を伝えている。これによれば、清了は道和の意向を振り切つて丹霞子淳に嗣承香を炷いているのであつて、この逸話は長蘆寺が雲門宗から曹洞宗に代わる過渡期の事件として注目される。そうした雰囲気の中に在つて慧暉もまた長蘆寺に修行していたわけである。

(17) 椎名宏雄「宋代の真州長蘆寺」(駒沢大学中国仏教史蹟参観団編『中国仏蹟見聞記』第八集)に康熙二三年(一六八四)序刊の『六合県志』卷二「寺観」の「長蘆崇福禅寺」の項に基づく考察が存している。

(18) 『真州長蘆了禅師劫外録』「機縁」によれば、当時、長蘆寺の道和の席下には臨済宗楊岐派の仏眼清遠(一〇六七—一一二〇)や圓悟克勤(一〇六三—一一三五)らが訪問しており、清了との間でも問答商量を交わしたことが知られている。

(19) 嗣宗が長蘆寺に在つたおりの消息については、拙稿「雪竇山の聞庵嗣宗について」を参照されたい。

(20) 道和の示寂は『真州長蘆了禅師劫外録』に付録される「崇先真歇了禅師塔銘」に、

(宣和)五年夏至、居_ニ雲堂千七百僧。五月開堂、嗣_ニ法淳和尚。六月、江風駕_レ潮、漫田殆無_レ穫矣。師陞_レ堂告_レ衆、安坐勿_レ憂。八月、祖照遷化、師行_レ喪以_ニ師礼。とあることにより確定したものである。ただし、『普燈録』

自得慧暉の活動とその禅風(上)(佐藤)

卷八「真州長蘆祖照道和禅師」の章によれば、

宣和六年八月七日書偈、端坐而化。茶毘得_ニ設利五采、合_ニ靈骨、塔_ニ於摩尼峰下。寿六十八、臘四十五。

とあり、塔銘より一年後の示寂となる。いまは塔銘によってその年時を確定することにした。詳しくは石井修道『宋代禅宗史の研究』「芙蓉道楷の三賢孫」を参照。

(21) 『天童寺志』卷八「勅諭宏智禅師後録序」には、

真歇禅師住_ニ長蘆、虚_ニ首座席_ニ以待_レ之。此皆僕昔在_ニ廬山侯溪上塔間_ニ居_レ之時、親覩_ニ是事、禅師初来首。与_ニ貧菴伝道者・照闡提・雲居高菴・秀峰祥又手、皆一時宗匠、共為_ニ莫逆之交。

とあり、また「宏智禅師行業記」でも、

明年、分_ニ座於廬山円通照闡提席下。真歇住_ニ長蘆、聞_ニ師名、遣_レ書招_レ之。撞_レ鐘出迎、大衆聳觀、師須眉奇古、傾然而黒、衣被破弊、履襪皆穿。真歇遣_ニ侍者_一易_ニ以_ニ新履。師却_レ之曰、吾豈為_レ鞵而来邪。真歇与_レ衆懇請居_ニ第一座。時衆踰_ニ千七百。見_ニ師年少、初亦易_レ之、至_ニ秉_レ弘、老_ニ於参請_一者、無_レ不_ニ心服。

と記されており、長蘆寺の新首座となつた正覚の活躍を伝えている。

(22) 「天童大休禅師塔銘」によれば、

長蘆祖照道和、声振_ニ東南、師往叩謁。照与_レ語奇_レ之、留為_ニ侍者。時真歇了公、為_ニ座元。師入室問云、仏祖不到処是什麼境界。歇豎_ニ起_ニ一挙_一。師擬議。歇揮_レ之。師即領悟遂云、將謂無_ニ人到_一。歇云、放_ニ過_ニ一著。宣和中、歇主_ニ長蘆。

自得慧暉の活動とその禅風(山) (佐藤)

学徒益集、至三千七百衆。師代居第一座、為衆說法。

とあり、宗瑤が道和の頃から長蘆寺の参徒であったことが知られる。

(23) 「雪竇足菴禪師塔銘」によれば、

真歇禪師、方住長蘆。徑往依投、一見異之。師勤苦精進、終歲脇不至席。大休小珏禪師、領千七百衆、為首座、独指師為法器曰、汝当振吾宗。

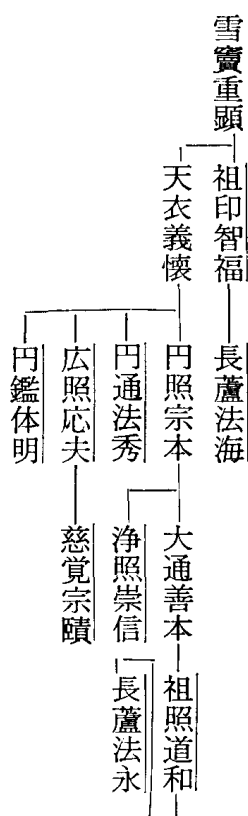
とあって、智鑑の場合は清了が長蘆寺に開堂して以降の参徒であったことが知られる。

(24) いま、長蘆寺に住持した禅者たちの系譜を示すなら、およそつぎのようになる。

(法眼宗)

法眼文益—歸宗義柔—羅漢行林—長蘆 賛

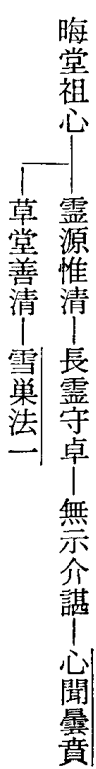
(雲門宗)



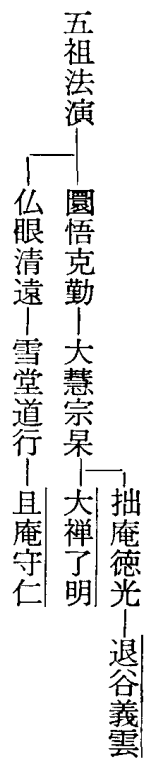
(曹洞宗)



(臨濟宗黃龍派)



(臨濟宗楊岐派)



(25) 陸游(字は務観、一一二五—一一一〇)の『渭南文集』

卷四〇「塔銘」の「退谷雲禪師塔銘」に、淮南転運使虞公寿、又以長蘆来招。師与虞公有雅故、又従之。

とあり、拙庵徳光の法嗣である退谷義雲(一一四九—一二〇六)が長蘆寺に住していることが知られるが、これは時期的に長蘆寺が寺宇を移築した頃に相当しよう。

(26) 長蘆寺の首座を退いて後、正覚は泗州(安徽省)西の大聖普照禅寺に迎えられて開堂出世し、ついで舒州(安徽省)潜山県の太平興国禅寺や九江(江西省)の能仁禅寺・廬山円通崇勝禅寺を歴任しており、さらに真州の長蘆寺に住持として短期間ながら住し、その後に天童山に入院することになる。正覚の各寺院での活動はきわめて短期に限られていたため、この間、慧暉は正覚に随うことはなかったのである。

(27) 正覚の天童山入寺に関しては、「宏智禅師後録序」に、建炎間、兵火犯境。師避地浙東四明、将訪真歇于宝陀山。州府敦請為天童主人。師堅辞不就。後為雲水肩至法座而受之。

とあり、「宏智禅師妙光塔銘」においても、

建炎三年秋、渡江至明州、欲泛海礼補陀観音。道由天童山之景德寺、適闕主者。衆見師来、密告郡。師

微聞即遁去、大衆圍繞、通夕不_レ得_レ行。不_レ得_レ已而受_レ請。と記されている。建炎三年(一一二九)は慧暉の三三歳に当たることから、慧暉が正覚の席下に正式に投帰するのはかなりの年齢になってからということになる。

(28) 『祖堂集』卷四「石頭和尚」の章に付載される「參同契」では、この部分を「当_二明中有_一暗、勿_下以_二明相_一遇、当_二暗中_一有_二明、勿_下以_二暗相_一觀」と記しており、一般に知られる表現とは逆になっている。

(29) 「堪_レ嗟去日顔如_レ玉、却嘆回時鬢似_レ霜」の出典は定かでないが、玉顔とは若くて美しい顔のことであり、霜鬢とは鬢の白髪で老境に至ったさまをいう。蘇軾(東坡居士、一〇三六—一一〇一)の『蘇軾詩集』卷一七の「九日次韻王鞏詩」に「鬢霜饒_レ我三千丈、詩律輸_レ君一百籌」とある。

(30) 雲岫の『宝鏡三昧玄義』は『重編曹洞五位』卷下に、宝鏡三昧玄義へ新補。旧無註、要易説聴、今夾_二岫師註_一。四明天童沙門雲外雲岫註。

としてその全文を載せており、今日、『宝鏡三昧』に関するもっとも古い注釈として知られている。なお雲岫に関しては、拙稿「元代曹洞禅僧別伝(上)―天童山の雲外雲岫について―」(『駒沢大学仏教学部論集』卷二三号)を参照。

(31) 「瑞巖石牕禅師塔銘」によれば、法恭は宣和七年(一一二五)に具足戒を受け、慶元府の小城西南三里半に存した広福水陸院(俗に湖心寺)にて南山律さらに天台教学を学んだ後、天童山の正覚の席下に投帰している。おそらくは慧暉よりいくぶん後に随侍しているものと見られ、慧暉に兄事して

自得慧暉の活動とその禅風(上)(佐藤)

昼夜に危坐した事跡につづいて、正覚との機縁を、

一日、坐_二殿廡間_一、忽傍有_レ僧曰、本自_二不生_一、性無_二和合_一。師一入_二耳根_一、豁然開悟、流汗浹_レ体。即見_二宏智_一、反覆問答、機応如_レ響。智遂留_レ傍。

と伝えている。ここでも法恭は開悟した後、正覚に入室相見して問答商量をなしている。そして、その境界を認めた正覚は法恭を侍者に充てたとされる。

(32) 『叢林盛事』卷下の「崇野堂」の項によれば、

崇野堂、四明入。久依_二天童宏智禅師_一、以_二大事不_レ決_一、竟上_二江西_一、見_二艸堂_一。未_レ幾、果有_二所得_一。後住_二育王_一、乃拈_レ香為_二艸堂之詞_一。雪竇持、以_二四句_一戲_二宏智_一曰、収_二得一宗_一へ翠巖宗白頭也、失_二却一崇_一、面前合掌、背後捶_レ胸。聞者莫_レ不_二大咲_一。

という逸話を伝えており、野堂普崇がかつて天童山の正覚に参随しながら、黄龍派の草堂善清(一〇五七—一一四二)に嗣法した事跡を知ることができる。このことを黄龍派の雪竇行持が正覚に戯れた逸話は、当時の嗣法のありようを伝えるものである。ところで、「崇先真歇了禅師塔銘」によれば、清了の剃度の弟子として「普嵩」の名が知られており、これがここにいふ普崇であれば、普崇は慧暉と同じように初めに清了に随い、後に天童山の正覚に学んだことになる。

(33) 「瑞巖石牕禅師塔銘」によれば、法恭の場合は天童山の正覚の席下で開悟した後、久しくして諸方の臨濟禅者に歴参している。すなわち法恭は正覚と親しい仏眼派の高庵善悟の高弟である無着道閑(？—一一四七)を台州(浙江省)天台

県の天台山中の平田万年報恩光孝禅寺に参じ、洪州隆興府靖安県の石門山泐潭宝峰禅寺においてか黄龍派の草堂善清に学び、さらに仏眼派の牧庵法忠(一〇八四—一一四九)を隆興府武寧県西の黄龍山崇恩禅寺に訪うている。慧暉の場合もおそらく同様であったのではなからうか。

(34) 仇愈(字は泰然、益都県伯)は青州(山東省)益都の人で、大観年間(一一〇七—一一一〇)の進士であつて、左朝議大夫にまでなつてゐる。紹興一六年七月六日に没しており、その伝は『宋史』卷三九九に存する。なお、『宝慶四明志』卷一「叙郡上」の「郡守」には、仇愈から周綱と潘良貴を経て、

仇愈。徽猷閣待制兼沿海制置使。紹興十年六月十八日到任。とあり、仇愈が紹興一〇年六月一日より紹興一一年八月まで再び知明州に就任していることが知られる。

(35) 「天童大休禅師塔銘」によれば、宗瑛は慈溪県の香山智度禅寺に住する以前に一時期、奉北県東北の大中岳林禅寺の住持を退いて鄞県西南の翠巖山宝積禅寺に赴き、正覚の高弟である聞庵嗣宗の席下に身を寄せてゐる。また「雪竇足菴禅師塔銘」によれば、このとき智鑑も同じく嗣宗の席下に投じており、宗瑛が香山に住して後も、智鑑は雪竇山に遷住した嗣宗に随侍している。また宗瑛は後に嗣宗の示寂した後、その後席を継いで雪竇山に住している。

(36) 惠萼に関しては『大日本仏教全書』卷七二に『慧萼和尚年譜』が収められているが、示寂年時などは定かでない。また論文として、渡辺三男「檀林皇后—嵯峨天皇皇后橘嘉智子

—」(『駒沢国文』第二五号)が存し、「檀林寺の建立と唐僧義空の招聘」「慧萼を五台山へ」として考察がなされている。

(37) 清了と普陀山との関わりを「崇先真歇了禅師塔銘」は、建炎二年六月退院、八月絶錢塘、如明之梅岑、礼觀音大士。海山七百余家、一聞教音、俱棄漁業、計日活千萬億命。四年過我結制。

と伝えており、その後、建炎四年まで普陀山に留まっていたことが知られる。ただし、『宝慶四明志』卷二〇「昌国県全志」の「寺院(禅院)」には、

梅岑山觀音宝陀寺、在東海中。梁貞明二年建。因山為名。寺以觀音著靈、使高麗者必禱焉。皇朝元豐三年、有旨命改建賜名宝陀、且許歲度僧一人、從内殿承旨、王舜封請也。紹興元年、郡請于朝、革律為禅。嘉定七年、寧宗皇帝御書円通宝殿四大字賜之、且給降繙錢一万、俾新祠宇。常住田五百六十七畝、山一千六百七畝。とあり、実際に朝廷より禅寺として許可されたのが紹興元年(一一三一)であつたことが知られる。

(38) 繼以了然については、わずかに『続伝燈録』卷二四に「径山悟禅師法嗣」として無録ながら「宝陀了然和尚」とある。

(39) その後、普陀山に住持した南宋代の禅者としては、大慧派の拙庵徳光(一一二一—一二〇三)の法嗣である間雲徳韶が知られ、さらに徳光の高弟である浙翁如琰(一一五一—一二二五)の法嗣として大川普濟(一一七七—一二五三)と夢窓嗣清の二人が入寺している。ただし、『普陀洛迦新志』卷六「普濟・法雨二寺住持表」によれば、真歇清了・自得慧

暉・繼以了然の三禪者の後、間雲徳韶までの間に、弁至瀾・大繼業・恩求以・雪屋立・垣堂円・蓮庵成・還庵琛・鑑庵実・小庵高という九人の住持の名を伝えている。この点はさらに同巻六「禅徳門」の「自得」の項においても、

案旧志、自得後有繼以・弁至・大繼・恩求・雪屋・垣堂・蓮庵・還庵・鑑庵・小庵十人、均不詳其事实。茲將其名列于住持表内。凡後之無事实者、概帰住持表内、俱不另録。

という付記を掲載している。その嗣承関係こそ不明ながら、これらの禪者の中には清了や慧暉の法を嗣ぐ曹洞禪者も存しているのかも知れない。『重修普陀山志』卷三「芸文」に載る太師の史浩（字は直翁、真隠居士、一一〇六一—一九四）の「留題宝陀禅寺碑偈有序」によれば、

紹興戊辰三月望、鄱陽程休甫・四明史浩、由沈家门泛舟、遇風挂席、俄頃至此。翌早恭詣潮音洞、頂礼観音大士。至則寂無所覩、炷香烹茶、但盃面浮花而已。帰寺食訖、与長老瀾公論文殊揀円通、童子入法界事。とあるから、紹興一八年（一一四八）三月の時点では弁至瀾が住持を勤めていたことにならう。とすれば、慧暉や了然が普陀山を退住したのもそれ以前のこととなる。

(40) 『宝慶四明志』卷一一「郡志」の「寺院へ禅院」には、
報恩光孝寺、子城西百步。在唐為国寧寺、大中五年置。
皇朝崇寧二年、詔改崇寧万寿禅寺、遇天寧節賜紫衣度牒各一道。政和元年八月七日、勅改天寧万寿。紹興七年、改報恩広孝禅寺。是年又改今額、専一充追崇徽宗皇

自得慧暉の活動とその禅風(佐藤)

帝道場。有鉄塔、建隆間、康憲錢公億所建。又有深沙神、初自奉化之岳林寺編舟載至太平興国寺、繼徒本寺之西廊。蓋工人黄百藝、極雕刻之巧、而為之者、常見光明、雀鼠俱莫敢近。建炎間、寺燬於火、而深沙神之屋、巋然独存。瞻奉者愈加敬也。常住田二千一百五十九畝、山二百六十畝。

とあり、その変遷の状況が知られる。

(41) 後に明州府城の万寿寺と呼ばれる禅寺は、当時、広慧寺と称した禅院であって、ここに述べる天寧寺とは別である。すなわち、『宝慶四明志』卷一一「郡志」の「寺院へ禅院三」には、

万寿院、子城東南一里。唐為慧燈院。咸通十三年、史君周遇、捨解宇以建、仍捨田以充常住。聞諸朝而賜額。皇朝開宝八年重建。太平興国七年改崇寿。政和八年四月、改広慧、専充啓建祝聖道場。建炎四年火于兵、重建。嘉定十三年再火、又重建。或謂、慧字從慧從心、于星皆火讖也。為寺額不利、郡為闢于朝。紹定元年正月十三日、有旨賜今額。是日、東北廂火環寺皆延燎、而寺独存。人咸異之。本寺常住田一千四百五畝、山一百一十畝。

とあり、慧暉の当時は広慧寺と称し、専ら「啓建祝聖道場」に充てられていたことが知られる。慧暉とほぼ同時期に広慧寺には同門の広慧法聡が住して活躍している。ちなみに日本の明庵栄西（一一四一—一二一五）も乾道四年（一一六八）に最初に入宋した際、広慧寺の知客と問答をして、中国禅に

対する理解を深めている。

(42) 『寧波府志』卷一八「寺觀」の「鄞県」には、

天寧禪寺、景治西惠政橋北。唐大中五年建、始名_二国寧寺_一。宋崇徳二年、改_二崇寧万寿_一。政和二年、改_二天寧万寿_一。紹興七年、改_二報恩広孝_一、是年、又改_二報恩光孝_一。後又名_二天寧報恩_一。元至元十九年燬、重建。至大二年、又燬_二于倭_一。至治元年重建。大明洪武二十年、重建_二仏殿_一。永樂五年、重建_二山門_一。宣徳十年、郡守鄭珞、重建_二鐘樓_一。正統六年、重建_二藏殿_一、十年建_二千仏閣_一。景泰二年、重建_二方丈_一。成化元年、建_二羅漢殿堂_一。

とあり、その後の万寿報恩光孝禪寺(天寧寺)の歴史が知られる。

(43) 「瑞巖石牕禪師塔銘」に「紹興二十三年、越之光孝虚_レ席、帥移_二書于智_一、求_二一本色人_一。智以_二師参学行業始終明白_一、薦_レ之。既往、会_二応天塔壞_一、或請_二捨去_一。師曰、非_レ我尚誰為耶。塔成始行」とある。

(44) 慧暉のほかに明州慶元府の禅刹に住した宏智門下の人々を挙げれば、聞庵嗣宗が鄞県西南七〇里の翠巖山宝積禅院(移忠資福禅寺)と雪竇山に、信悟が鄞県東南七〇里の大梅山保福禅院に、法為が鄞県西南一二〇里の仗錫山延勝禅院と天童山に、了黙が阿育王山に、清萃が大梅山保福禅院と雪竇山に、法聡が府城東南隅の広慧禅寺(万寿禅寺)に、石窓法恭が府城西北隅の天寧報恩光孝禅寺(天寧万寿禅寺)と定海県東南九〇里の瑞巖開善禅寺および雪竇山に、了堂思徹が天寧報恩光孝禅寺にそれぞれ住している。

(45) 『宝慶四明志』卷一一「郡志」の「寺院(禅院)」には、吉祥院、鄞県東南一百歩。晋天福五年建、六年以_二釈天院_一為_レ名。皇朝太平興国八年、改賜_二今額_一。嘉定十三年火、重建。常住見_レ置。

とあり、その変遷の状況が知られる。

(46) 『寧波府志』卷一八「寺觀」の「鄞県」には吉祥寺の項目は存しない。また吉祥寺に住した禅者としては、古く宋代には黄龍派に吉祥有臻と吉祥清逢があり、雲門宗に吉祥法順があり、元末明初には大慧派の玉溪思珉(?—一三七七)とその法嗣の寿巖智昌が知られるのみである。

(47) 主な曹洞禅者の示寂については、「崇先真歇了禅師塔銘」「宗白頭伝」「勅賜宏智禅師行業記」「宏智禅師妙光塔銘」「天童大休禅師塔銘」などの伝記史料および『普燈録』卷九・卷一三などを参照。

(48) 拙稿「宏智晩年の行実について―「天童宏智老人像」の大慧賛をめぐって―」(『曹洞宗研究員研究紀要』第一六号)に、配流の身を終えて明州に戻った大慧宗杲に晩年の正覚が関わった交流のあとかたについて触れている。

(49) 雪竇山資聖寺については、『雪竇寺志略』一卷と『雪竇寺誌』一〇巻が存し、かなり詳しい寺の変遷が知られる。また『扶桑五山記』一「大宋国諸寺位次」の「十刹」には、

雪竇。明州慶元府(浙江寧波府)資聖禅寺(又号_二瀑頂寺_一。諺云、東雪竇西虎丘)。開山常通禅師(嗣_二趙州_一)。天開(画_二方丈_一)・中巖・綿鏡池・金輪峯・中峯(主山)・乳峯(又云_二乳竇_一)・妙高峯(又云_二妙高台_一)・応夢名山(宋理

宗震翰。千丈巖瀑。此源出錦鏡池。千丈岩上、有栖雲菴主和公旧居。和公有道化、平生騎虎遊。今床下亦刻虎置焉。蜚雪巖。又云飛雪亭。二覺堂。永明知覺。明覺顯以三二公名之、乃法堂。含珠林。

とあり、雪竇山は十利の第五位に列していたとされる。この点は『雪竇寺志略』『寺』の「資聖禪寺」にも「為天下禪宗十利之一二云」と記されている。

(50) 曹洞宗の禪者が入寺する以前あるいはその直後に雪竇山に住している禪者として法系の判明する人は、『雪竇寺志略』や『雪竇寺志略』巻四上「祖系」その他を通して、南岳下の雪竇常通(恒通とも、八三四―九〇五)について、法眼宗では永明延寿(九〇四―九七五)・雪竇清簡・雪竇清・雪竇惟則・雪竇遇新があり、雲門宗では明覺重顯(九八〇―一〇五二)・雪竇省宗・法藏守卓・覺印道采(一〇五六―一一一九)・雪竇法寧・雪竇明があり、臨濟宗では達觀曇穎(九八九―一〇六〇)・雪竇道詮・潜道懷賢(一〇一六―一〇八二)・雪竇法雅があり、黃龍派では雪竇行縁・雪竇行持・淨巖妙湛(如湛)・雪林僧彦(一一二一―一九二)があり、楊岐派では大円遵璞・別峰宝印(一一〇九―一一九〇)・癡鈍智穎・無用淨全(一一三七―一二〇七)らが知られる。

(51) 『嘉定赤城志』巻一一「秩官門四」の「県令」によれば、李端民(字は平叔)は紹興一年(一一四一)より紹興一六年まで台州(浙江省)黄巖県の県令となっているから、その後も官職を歴任し、当時は隠居して散郎の身となっていたのであろう。李端民は揚州(江蘇省)の人で、李定(字は資

自得慧暉の活動とその禅風(佐藤)

深、一〇二八―一〇八七)の孫に当たり、兄には李正民(字は方叔)がいる。

(52) 趙子瀟(字は清卿、一一〇二―一一六七)は宋の太祖の第四子趙德芳(秦王、九五九―九八一)の第五世の孫であり、宣和年間(一一一九―一二五)の進士である。孝宗の代には龍圖閣学士となっており、知明州などを経て知泉州となり、乾道三年に六六歳で卒している。『宋史』巻二四七に列伝されている。

(53) 「瑞巖石牕禪師塔銘」には「隆興改元、趙公侍郎出守四明、命主報恩。兵燹之余、前人相繼興造。凡所未備者如鐘經二台等处、皆師所建。軒敞宏大、遂為二城蘭若之冠」とある。

(54) 「雪竇足菴禪師塔銘」には「隆興二年、移定水、侍郎趙公子瀟、聞師名、属侍御王公伯庠製疏、備開堂礼、嗣法大休。寔曹洞十一世孫也」とある。

(55) 妙湛に関しては、『普燈錄』巻一七などの無示介諶の法嗣の章にはその名が挙げられておらず、『統伝燈錄』巻三三に至って、ようやく「育王諶禪師法嗣」として無録ながら「雪竇妙湛禪師」の名を載せている。また日本の『正誤仏祖宗派図』三では「育王無示介諶」の法嗣として「雪竇淨巖妙湛」とあり、妙湛に淨巖という道号が存したことを伝えている。

(56) 雪竇山には南宋代に曹洞禪者として洞山下一一世では聞庵嗣宗・大休宗瑤・自得慧暉・雪竇清萃・石窓法恭が住し、一二世では足庵智鑑・古巖如璧・海印徳雲・雪竇文煥が住

し、一三世では雪竇□瑞が住している。さらに元代末期に開って洞山下一六世として慧暉の遠孫に当たる無印大証(一一九七—一三六一)が陞住しており、当時としては珍しくも曹洞の孤宗を振っている。

(57) 乾道元年(一一六五)に孝宗が寄進した銅鐘については、『雪竇寺志略』『寺』の「資聖禅寺」においても、

紹興丁卯冬燬、釈如湛重建。至道元年、孝宗勅鑄銅鐘、以警晨昏。

と記され、その状況を伝えるが、やはり時の住持である慧暉の名は記されていない。

(58) 浄慈寺については、『勅建浄慈寺志』二八巻が伝えられ、かなり詳しい寺の変遷が知られる。『扶桑五山記』一「浄慈住持位次」では第一一世より第二五世までの世代が不明となっているが、『勅建浄慈寺志』巻八「住持一」では、慧暉の前後に浄慈寺に活動していた禅者として、「第九代、肯堂彦充」「第十代、仏智端裕」「第十一代、水菴師一」「第十二代、自得慧暉」「第十三代、宝印楚明」「第十四代、道端」「第十五代、普照象」「第十六代、混源曇密」「第十七代、月堂道昌」「第十八代、無象元浄」「第十九代、法真守一」「第二十代、徳輝」「第二十一代、晦翁悟明」「第二十二代、隠之重顯」「第二十三代、木菴安永」「第二十四代、普照明」と記しており、慧暉は第一二代とされている。その多くは雲門宗と臨済宗の禅者であり、まさに天台宗の無象元浄(一〇一一—一〇九一)なども存しているが、その世代は各禅者の活動期間などからして、まったく信用できず、改めて考察しな

必要がある。

(59) 『扶桑五山記』一「大宋国諸寺位次」の「五山」には「第四、杭州臨安府南山浄慈報恩光孝禅寺へ浄慈在武林、開山永明寿禅師。南屏山へ或云南屏峯、慧日山・南高峯・六和塔へ后山、枯木堂へ僧堂、宗鏡堂へ法堂、六橋・西湖・千峯閣・羅漢堂・正遍知閣・霜花巖」とあり、五山の第四位に列していたことが知られている。

(60) 水庵師一が慧照慶預に学んだ消息については、『普燈録』巻一九「臨安府浄慈水庵師一禅師」の章に、

婺之東陽人、族馬氏。年十六披削。首參雪峰慧照禅師。照拳藏身無迹話、問之。師数日方明、呈偈曰、藏身無迹更無藏、脱体無依便斯当、古鏡不勞還自照、淡煙和露湿秋光。照質之曰、畢竟那裏是藏身無迹处。師曰、嗟。照曰、無蹤迹处、因甚麼莫藏身。師曰、石虎吞却木羊兒。照深肯之。去謁東禅用・月庵果、皆有投。晚依仏智於西禅、尽得其道。

とあり、若くして慶預に参じて「藏身無迹」の古則を参究しており、慶預より深く肯われていることが知られる。ちなみに「随州大洪山第六代住持慧照禅師塔銘」によれば、慶預が福州(福建省)侯官県西一八〇里の雪峰山崇聖禅寺に住していたのは紹興五年より示寂する紹興一〇年までである。

(61) 別峰宝印については、『渭南文集』巻四〇「塔銘」の「別峰禅師塔銘」に、

魏惠憲王牧四明、虚雪竇来請師度、不可辞迺入東。凡住四年、築其山林有終老之意。而名益重、被勅住

径山、淳熙七年五月也。

とある。これによれば宝印が雪竇山に住したのは慧暉が浄慈寺に遷住した翌年の淳熙四年ということになり、このとき宝印を請したのは魏惠憲王すなわち趙愷（孝宗の二子、一一四六—一一八〇）であったことが知られる。そして、淳熙七年五月には径山に勅住していることから、この宝印に代わって法恭が雪竇山に赴いていることになろう。

(62) 一般の燈史や『雪竇寺志略』『雪竇寺誌』などでは、法恭の雪竇山入寺を伝えないが、『四明山志』卷二「伽藍」の「雪竇資聖寺」では、

法恭、号石窗。奉化林氏。出家棲真院、依天童覓、得明大旨。歴主光孝・能仁・報恩・彰聖・瑞巖。淳熙間、范大參請住雪竇。慧暉歸自浄慈、恭以雪竇還之、復居瑞巖。八年八月示寂。樓鑰銘其塔。為人嚴冷、丞相魏公謂、自得如深雲中片石、石窗則空門之御史也。

とあり、法恭の雪竇山入寺を明確に記している。これは樓鑰（攻媿主人、一一三七—一二二三）の「瑞巖石牕禪師塔銘」を直接に受けるものと見てよい。

(63) 正覚の晩年の法嗣である了堂思徹（徹白頭）については、『叢林盛事』卷下「石窓恭禪師」の章に、

有徹白頭者、三衢人、与恭同出宏智門。操履孤潔、不与世接。嘗典資於太白。妙喜見大俊敏、私喜之以計誘其過玉几。徹秉志不渝、竟依老天童。乾道初、恭欲羅籠之以為嗣、退明之報恩、与之出世。住二年、四方龍象每帰之。然徹竟嗣宏智。恭以不樂、徹亦不

自得慧暉の活動とその禅風(上) (佐藤)

郵。後遷婺之華嚴、將發而示寂。臨行書遺偈云、當陽一句、更無回互、月落寒潭、烟迷古渡。是真得洞上之宗。惜其不久住世聞耳。

という記事が見られる。これによれば、思徹は大慧宗杲や石窓法恭からの嗣法の誘いを振り切って正覚に嗣承香を焚いたことが知られる。しかも、この記事によって明州の報恩寺すなわち天寧寺には、実に正覚門下より慧暉・法恭・思徹の三禅者が相継いで入寺していることになろう。ちなみに天寧寺には、元代にも直翁可挙・雲外雲岫（一二四二—一三二四）・東陵永瑗（一二八五—一三六五）などの曹洞禅者が活動しており、南宋より元にかけて曹洞宗ときわめて因縁の深い禅院となっていたことが知られる。

(64) 大洪山と曹洞禅者との関わりは、石井修道『宋代禅宗史の研究』第三章、北宋代の曹洞宗の展開」に「第二節、随州大洪山における曹洞宗の復興」を参照。ちなみに『湖北金石志』卷一二「大洪山崇寧保寿禅院第十一代住持伝法覚照恵空仏智明悟大師塔銘」によれば、浄巖守遂の法嗣である明悟慶頭は、かつて天童山の正覚に学び、その指示で守遂に嗣法している。そして乾道年間（一一六五—一一七三）から淳熙年間（一一七四—一一八九）のはじめ頃にかけて随州の大洪山保寿禅院の第一一世として活躍しているから、ほぼ慧暉が浄慈寺に住する時期と合致していることになり、大洪山にはいまだ曹洞宗の禅者が化導をなしていたといえる。また、これより先、慧暉と同門に当たる法為も大洪山に住していることが知られる。

(65) 拙庵徳光については周必大(字は子充・洪道、一一二六—一二〇四)の撰した「仏照光禅師塔銘」が『明州阿育王山統志』巻一に載せられており、いくぶん詳しい行実が知られる。その住持としての活動は乾道三年(一一六七)に台州(浙江省)府主で侍郎の李浩(字は徳遠・直夫、一一一六—一一七六)により、台州黄巖県西八〇里の浮山鴻福禅寺に住したことに始まる。

(66) 無用浄全は慧暉と同じく越州の諸暨県の出身であり、俗姓が翁氏であったことから、越州翁大木と尊称されている。すでに『宝慶会稽統志』巻六「仙釈」に「浄全」の章が存しているほか、『天童寺志』巻七「塔像攷」の「無用全禅師塔」には丞相の銭象祖(字は伯同、止庵居士)が撰した「塔銘」が伝えられている。また遯庵宗演は宗杲晩年の法嗣として『大慧広録』三〇巻の編集にも尽力しており、『叢林盛事』巻下の「遯菴演」の項には、

暮年、竟被塗毒推出於常之華蔵。一坐十九年、法席盛興於三呉、其乃縁法有地耳。

と記されていることから、径山の住持であった黄龍派の塗毒智策(一一一七—一一九二)の推挙で常州(江蘇省)無錫県西三六里の華蔵褒忠毘陵顯報禅寺に住して三呉(江蘇省)の地に法を広めたことが知られる。

(67) 『叢林盛事』巻下「孝宗遇仏照」の項にも、

孝宗皇帝、在位二十七年、每宣諸山長老論道、唯仏照禅師、最爲知遇。

とあり、孝宗がその在位期間を通じて拙庵徳光をはじめとす

る諸山の長老と道を論じていたことを伝えている。

(68) 瞎堂慧遠と孝宗の関わりについて、『仏海瞎堂禅師広録』巻二には淳熙二年(一一七五)四月八日になした「靈隠仏海禅師入内陞座録」と乾道八年(一一七二)一〇月三日になした「靈隠仏海遠和尚受禅師号謝恩陞堂語録」が収められ、さらに乾道七年正月二三日と乾道八年正月二八日と乾道八年八月七日と乾道九年四月八日と淳熙元年四月七日になした「特賜仏海禅師住靈隠奏対語録」がそれぞれ伝えられており、終わりに淳熙元年五月三〇日と淳熙二年閏九月九日に入内した際の語録も載せられている。また『周文忠公集』巻四〇や『雲林寺志』巻五に周必大が撰した「靈隠仏海禅師塔銘」が伝えられている。

(69) 別峰宝印と孝宗の関わりを『渭南文集』巻四〇「塔銘」の「別峰禅師塔銘」は、

(淳熙七年)七月、至行在所、至尊寿皇聖帝、降中使召入禁中。以老病足蹇、賜肩輿於東華門内、賜食於觀堂、引對於選徳殿。特賜坐旁問良渥。師因拈古徳云、透得見聞覚知、受用見聞覚知、不墮見聞覚知。上悦曰、此誰語。師曰、祖師皆如此提倡、亦非別人語。上為微笑。時秋暑方熾、師再欲起。上再留使畢其説。迺退後十余日、又命開堂於靈隠山、中使齎賜御香、恩礼備至。十年二月、上製圓覚経注、遣使馳賜、且命作序。師迺築大閣、秘奉以修上恩。師老益厭住持事、門人懼其遠遊不返、相与築菴於山北俟其帰。今上在東宮、書別峯二大字榜之。十五年冬、奏乞養疾於別峯、得請、

明年、上受_二内禪、取_二向所_レ賜宸翰、識以_二御宝_二復賜焉。
と伝えており、淳熙七年と淳熙一〇年および退隱中の淳熙一
五年にそれぞれ孝宗の帰崇を得ていたことが知られる。

(70) 密庵咸傑と孝宗の関わりについては、『密庵和尚語録』
巻下に付録される葛必(字は楚輔)が撰した「塔銘」に、

文彩既彰、声名上達、淳熙四年、有_レ旨住_二徑山_一。召対_二選
徳殿_一、問_二仏法大要_一、開_二堂靈隱_一。又遣_二中使_一降_レ香、道俗
観者如_レ堵。七年自_二徑山_一遷_二靈隱_一、上親灑_二宸翰_一、詢以_二法
要_一。又遣_二侍臣_一、以_二円覚経中四病_一為_レ問。師皆以_二実語_一
対。恩遇甚寵。十一年、帰_二老于天童_一。

とあることから、淳熙四年に徑山に住した際に入内してお
り、さらに淳熙七年に靈隱寺に遷住して後も孝宗の帰崇を得
て『円覚経』に因む勅問に答えていることが知られ、その
後、淳熙十一年に天童山に退閑している。

(71) 水庵師一と孝宗の関わりについては、『普燈録』巻一九
「臨安府浄慈水庵師一禅師」の章などでも何ら具体的に記さ
れていない。

(72) 拙庵徳光と孝宗の関わりについては、『古尊宿語録』巻
四八に『仏照禅師奏対録』一巻が伝えられており、これは徳
光が淳熙三年一月三日に靈隱寺住持として入内して孝宗と
交した問答法語と、淳熙四年正月二四日に仏照禅師の勅号を
賜わった際の示衆と、淳熙五年一〇月二日に入内した際の問
答法語と、淳熙七年五月三〇日に阿育王山広利禅寺に帰老す
る際に入内した時の問答法語、淳熙九年一〇月一日と紹熙
元年(一一九〇)一月八日にそれぞれ阿育王山住持として

自得慧暉の活動とその禅風(上)(佐藤)

再び入内した際の問答法語、および紹熙四年二月一九日に徑
山興聖万寿禅寺の住持として入内した際の問答法語その他を
収めている。孝宗が譲位後も徳光を招いて教えを乞うていた
ことが知られよう。この点は先の「仏照光禅師塔銘」にも、

孝宗皇帝、雅聞_二其名_一、淳熙三年春、詔開_二堂靈隱寺_一、遣_二
中使_一賜_レ香。是冬、召出_二觀堂_一、留_二五昼夜_一、数問_二仏法大
意_一。師数奏直截。上大悦、賜_二仏照禅師之号_一、贈_二御頌_一。明
年、再対_二進宗門直指_一。

と記されており、徳光が靈隱寺に勅住したのが淳熙三年春で
あったことが知られる。

(73) このほか、『叢林盛事』巻上「孝宗皇帝因詔_二徑山潜禅師_一
の項によれば、大慧派の蒙庵思岳の法嗣である寓菴徳潜が徑
山の住持として入内しており、また『攻媿集』巻一一〇「徑
山塗毒禅師塔銘」によれば、黄龍派の典牛天游の法嗣である
塗毒智策も、やはり徑山の住持として入内している。また
『仏祖統紀』巻四八「法雲通塞志」の「孝宗」によれば、孝
宗が関わりを持った禅僧としては、はやくに徑山の大慧宗杲
(普覚禅師)がおり、ついで靈隱寺の晴堂慧遠(仏海禅師)、
徑山の別峰宝印、雁山靈峰寺の伽堂中仁(?—一二〇三)、靈
隠寺の拙庵徳光(仏照禅師)、天童山の慈航了朴などの名が挙
げられており、また天台宗では上天竺寺の慈受子琳と希言若
訥(慧光法師、一一一〇—一一九一)の名が知られる。

(74) ちなみに『聯燈会要』巻一八には「明州阿育王仏照徳光
禅師」として徳光の章も存しており、その後編纂された『普
燈録』に徳光の章が存していないだけに、この場合も悟明の

意向が大きく影響しているものと見られる。また卷二九には青原下第一五世として「臨安府浄慈道昌禅師」「臨安府浄慈慧暉禅師」とあり、慧暉とともにやはり浄慈寺に住した雲門宗の月堂道昌(一〇八九—一一七一)の語句を載せている。

(75) 慧暉の後席を継いで浄慈寺に住した禅者が誰であったかは定かでないが、おそらく雲門宗の妙湛思慧(一〇七一—一四五)の法嗣である法忍昇あたりであろう。また『普燈録』卷二「臨安府浄慈混源曇密禅師」の章に、

淳熙甲辰夏、詔居_ニ浄慈。(中略)戊申十二月望、書_レ偈入寂。寿六十九、臘五十四。

とあり、大慧下の晦庵弥光(?—一一五五)の法嗣である混源曇密(一一二〇—一一八八)が淳熙十一年(一一八四)夏に浄慈寺に住し、淳熙一五年一二月に示寂していることが知られる。

(76) この点は「仏照光禅師塔銘」に、

以_ニ都下_ノ旁_ニ応接_、丐_レ閑_ニ山林。七年夏、上用_ニ仁宗待_ニ大覚禅師懷_ニ埜_ノ故事_、亦以_ニ育王_ノ処_レ之。逮_レ移御重華趣令_ニ入覲_、漏_ニ下_ノ十刻_ニ乃退。

とあり、やはり淳熙七年の夏に阿育王山に退隠していることが知られる。

(77) 茫成大に関しては、『宝慶四明志』卷一「敘郡上」の「郡守」に、

茫成大。中大夫兼沿海制置使。淳熙七年三月二十一日到_レ任。八年三月二十一日、除_ニ瑞明殿学士_ニ知_ニ建康府_ニ。

とあり、この間に慧暉と法恭の二人と関わっていることにな

らう。また詩集として『石湖居士詩集』三四卷が伝えられるが、残念ながら慧暉や法恭との関わりを示す記載は見られない。この点、その文集である『石湖居士文集』が散逸しているのが惜まれよう。

(78) 明覚塔に関しては、『雪竇寺誌』卷六上「塔銘」の「雪竇明覚禅師塔銘」に、

師住持三十一載、度_レ僧七十八人。先是、門弟子建_ニ寿塔於寺之西南五百余步。(中略)其夜盥浴整_ニ衣_、側臥而滅。時皇祐四年六月十日、俗寿七十三。僧臘五十夏。以_ニ七月初六日_ニ入_レ塔_、如_ニ師之約_ニ。

とあり、寺の西南五〇〇歩ばかりの地に建てられたことが知られる。おそらくは重顕の墓塔のある地に塔頭が存したのであろう。

(79) 謝師稷と古巖如璧との関わりを「瑞巖石牕禅師塔銘」は、

郡守謝公修撰、得_ニ師遺書_ノ暗曰、恨_レ不_レ識_ニ此老_ニ。即以_ニ其座元如璧_ノ繼_レ之。と伝えている。『宝慶四明志』卷一「敘郡上」の「郡守」によれば、

謝師稷。朝散大夫秘閣修撰兼主管沿海制置司公事。淳熙八年四月十一日到_レ任、九年十月十三日赴_レ召。

とあり、如璧が瑞巖寺に入寺するのは、まさにこの謝師稷の郡守の期間と合致していることが判明する。

(80) 瑞巖寺と法恭の墓塔に関しては、『物初贖語』卷一〇に「行記」として、

玉几東谷、以_ニ淳祐壬子九日_、来_ニ十二峰_、拜_ニ石牕大士_ノ翠

堵波。読汪待制銘・張雪聰些載、瞻遺像凜然。御史攻
媿先生曰石牕為空門御史之風烈、遍挹。(中略)同遊
者、祭無文・觀物初、泊東谷之子暉用晦。

という記事が見られる。これによれば、淳祐二年(一二五
二)九月に慧暉の法孫に当たる東谷妙光(？―一二五三)が
大慧派の無文道璨(？―一二七一)・物初大觀(一二〇一―
一二六八)および法嗣の用晦□暉とともに、十二峰すなわち
定海県の瑞巖開善禅寺に法恭の墓塔を拜したことが知られ
る。そこには法恭の凜然とした遺像(生前の姿を刻んだ木
像)とともに、待制の汪大猷(字は仲嘉、一一二〇―一二〇
〇)の記した銘とこれに付した張良臣(字は雪聰)の些載が
建てられていたとされる。

(81) 拙稿「如淨禅師と天童山」(『傘松』平成四年二月号
へ五八一号)を参照。

(82) 宏智門下で慧暉より後まで大刹の住持として活動した人
の名は伝えられていない。ただし、正覚の最晩年にその影響
を受けた門人で慧暉の後まで健在であった禅者はかなり存し
たものと見られる。

(83) 雪竇山の主峰である中峰は海拔九一五メートルを有し、
『雪竇寺誌』卷二「峯」に、

中峯。其峯高且深。智覚禅師、嘗結菴焉。相伝、宗鏡録
脱稿於此。鑑禅師詩云。禅子著書処、雲房半已傾、中宵
千嶂月、的的为誰明。

とあり、この地で永明延寿が結庵して『宗鏡録』を脱稿した
と伝えられ、曹洞宗の足庵智鑑の詩偈が付されている。

自得慧暉の活動とその禅風(上)(佐藤)

(84) 雲簷とは雲の笠檐・屋簷のことであるが、具体的には雪
竇山の山中にそうした地名が存するの否かは定かでない。

(85) 徳雲は重頭と師の慧暉をことさら尊崇していたものと見
られ、五山版『雪竇明覚禅師語録』には、

明覚禅師住当山三十余年、雷霆諸方。時天衣方主中庄。
由是冲・本・秀・夫、出而盛其道於天下。前此蓋未
聞有刊其語。於山中者、及是乃克為之祖。錢塘・
福唐板本為優。具透関眼者関之、可下以挹清標於百
載。啓蟄於玄関。迺知、正法眼蔵付囑有在。

時開禧元年仲冬 雪竇住山徳雲謹序

という徳雲の撰した序文が存している。この徳雲による刊行
事業も慧暉が重頭を慕い、その墓塔が双塔と称せられた事実
を背景になされたものと見てよい。

(86) 嗣宗の墓塔については、『淳熙新安志』卷八「宗白頭伝」
に「其全身建塔於雪竇。而翠巖取大衣、蔵於無際菴」と
あり、『普燈録』卷一三「慶元府雪竇聞庵嗣宗禅師」にも
「是月(紹興二十三年三月)十三日、塔全身於寺之西南隅」と
あることから、墓塔は雪竇山の寺の西南隅に存したとさ
れ、重頭の明覚塔とほぼ同位置に建てられていたことが知ら
れる。また別に翠巖寺では嗣宗の大衣を譲り受けて無際庵に
所蔵したとされる。

(87) 常盤大定・関野貞『中国文化史蹟(解説上)』の「第四
卷、江蘇・浙江」の「奉化泉雪竇寺」(一三四頁)を参照。

(88) 『雪竇石奇禅師語録』卷一五に付録される「行状」「塔
銘」によれば、石奇通雲が雪竇山に入寺したのは崇禎一七年

(一六四四)であったことが知られる。

(89) 時代はかなり下るものの、『雪竇寺誌』卷九上「記」に載る原解元進士当湖倪長珩(法名は行浩)が撰した「雪竇山重復資聖禅寺并寺田記」によれば、

綿鏡池、足菴鑑禅師、繼暉禅師席、於淳熙十一年、為之修、広二里許。

とあり、明確に智鑑が慧暉の後席を継いで雪竇山に入院し、綿鏡池を修復したことを伝えている。

(90) 『月林観和尚語録』卷末に付録されている「月林観禅師塔銘」によれば、師観が随州大洪山の老衲祖証などに学んだ記事につづいて、

久之東遊雪竇山、足菴鑑拳以立僧。遊育王山、仏照光問師(下略)。

とあり、雪竇山の足庵智鑑の席下に赴いて立僧首座を勤めていることが知られ、その後阿育王山の拙庵徳光を訪うている。おそらく師観は当時、智鑑の席下に在った如浄とも面識の機会が存したものと見られる。

(91) 『如浄和尚語録』「偈頌」には、

送僧見明極和尚

機糸抽尽万縁平、休倚寒岩転ニ路程。千聖不携無影像、那辺借伴月華明。

という偈頌が存しており、如浄が慧暉の高弟の一人である明極慧祚と交流を持っていたことが知られている。あるいは如浄と慧祚との交流は同じ雪竇山の慧暉の席下に始まるものかも知れない。

(92) 『雪竇寺誌』卷六上「塔銘」の「雪林彦禅師塔銘」には、

投郡開元泗洲為比丘。時真歇領千七百衲於雪峯、公造其席。未幾出嶺、首謁仏国・宏智於四明山中。聞慈航少年精神折衝於二老、徑往從之。

とあり、僧彦が若くして清了・正覚に学んでいたことが知られる。また僧彦はかつて雪竇山に住した浄嚴妙湛(如湛)と同門に当たると天童山の慈航了朴の法嗣であることから、そうした縁故からも雪竇山に入寺しているのであろう。